

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 6月 27日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都薬科大学 理事長 木曾 誠一 電話075-595-4612	

主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	計画的に高効率の設備に改修するとともに老朽化した建物・建物設備については建替え等を行う。						
計画を推進するための体制	環境対策委員会を設置して、定期的に委員会を開催して年間活動方針等を決定している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,514.5 トン	2,976.2 トン	3,279.3 トン	3,307.2 トン	-9.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,514.5 トン	2,976.2 トン	3,279.3 トン	3,307.2 トン	-9.3 パーセント
	実績に対する自己評価		学内蛍光灯のLED化を実施し、CO2排出量を削減することができた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	7.44	6.30	6.94	7.01	-9.27 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		学内蛍光灯のLED化を実施し、CO2排出量を削減することができた。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			100.0 パーセント	111.0 パーセント	111.0 パーセント	111.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		コージェネレーションの効果的運転 ボイラー使用時間削減 学内蛍光灯のLED化(愛学館) CO2排出削減量24トン(推定)				
	(3)年度		コージェネレーションの効果的運転 ボイラー使用時間削減 学内蛍光灯のLED化(愛学館) CO2排出削減量5.4トン(推定)				
	(4)年度		コージェネレーションの効果的運転 ボイラー使用時間削減 学内蛍光灯のLED化CO2排出削減量21.1トン(推定)				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		毎月16日は、ノーマイカーデーの実施。 ※2020～2022年度の新型コロナウイルス感染拡大防止措置中は実施を見合わせていた。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		前日に全職員にメールで通知。実施率100%を目指す。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「DO YOU KYOTO?デー」活動の参加 ・「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」への参加 ※2020～2022年度の新型コロナウイルス感染拡大防止措置中は実施を見合わせていた。						
特記事項	2023年5月30日 代表者名の変更 変更前:理事長 土屋 勝 変更後:理事長 木曾 誠一						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7 月 19 日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社王将フードサービス 代表取締役 渡邊 直人 電話 075-592-1411					
主たる業種	飲食業(中華料理レストランチェーン)		細分類番号 7 6 2 3				
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境問題全般に対し、積極的計画的に対応していく。温暖化防止対策としては消費電力の少ない高効率機器や省電力化に寄与する設備の導入を積極的に推し進める。						
計画を推進するための体制	西日本営業サポート課を中心にKES環境マネジメントシステムを適正に運用し進捗状況を確認しながら推し進めていく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,238.0 トン	4,414.9 トン	4,174.8 トン	4,590.3 トン	-29.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,661.3 トン	4,414.9 トン	4,174.8 トン	4,590.3 トン	-22.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	コロナ禍からの経済活動回復に伴い、売上は増加しエネルギー使用量自体も微増しているが、電力会社の排出係数により温室効果ガスの排出量が増えた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (客席数)	2.49	1.84	1.78	1.96	-25.30 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	全体としては使用量の削減に努めた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		105.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
	(3)年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
	(4)年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	各自の判断により最善な移動方法を考え実践させる。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	各自の判断に基づいて実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	いまのところ予定ありません。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 31日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号 なんばスカイオ23階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ラウンドワン 代表取締役 杉野 公彦 電話 06 - 6647 - 6600	

主たる業種	ボウリング場		細分類番号	8	0	4	5
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度を基準に令和4年度の温室効果ガス排出量を3%削減する						
計画を推進するための体制	運営統括本部長直轄部署のコスト管理室を中心とし令和2年度～令和4年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,080.1 トン	2,523.6 トン	2,312.0 トン	2,853.1 トン	-16.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,947.9 トン	2,523.6 トン	2,312.0 トン	2,853.1 トン	-13.1 パーセント
	実績に対する自己評価		コロナの影響もあり、減少傾向				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	15.10	12.37	11.33	13.99	-16.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		コロナの影響もあり、減少傾向				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			63.0 パーセント	63.0 パーセント	63.0 パーセント	63.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		更なるLED化の促進				
	(3)年度		館内機器自動化による業務軽減を図り消費電力の減少に努める				
	(4)年度		空調・電気設備の稼働時間の見直し				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		採用時等の公共交通機関での通勤の推奨				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		現状、社員含め約90%以上のスタッフが公共交通機関及び自転車での通勤になっている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 26日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町126		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛 電話 075 - 622 - 8080	

主たる業種	産業廃棄物処理業		細分類番号	8	8	2	2
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☒ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	産業廃棄物のリサイクルの推進、日常的な省エネ活動の推進に取り組み、温室効果ガスの削減に努める。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム運用の推進を図る環境委員会の下部組織である省エネ部会で削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		36,371.9 トン	37,396.6 トン	37,179.4 トン	66,329.2 トン	29.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		35,218.2 トン	37,396.6 トン	37,179.4 トン	66,329.2 トン	33.4 パーセント
	実績に対する自己評価		焼却廃棄物に占める廃プラ比率の上昇(0.74から0.81)が排出量増加の大きな原因となった。令和4年度より、新しい焼却炉が本格稼働し産業廃棄物の焼却量が増加した。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (廃棄物搬入量)	4.97	5.15	5.32	2.18	-15.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		新焼却炉による自家発電の電力の構内利用と、再生可能エネルギーを主とした買電により原単位が改善した。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			129.0 パーセント	129.0 パーセント	129.0 パーセント	129.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		施設内照明のLED化				
	(3)年度		施設内照明のLED化、営業車・社用車エコカー1台導入				
	(4)年度		新焼却炉発電自家利用、営業車エコカー3台導入				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		温室効果ガス削減に寄与できるだけでなく、社員の環境への取組意識の向上に繋がった。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都版CO2排出量取引制度より404.4t-CO2を購入(但し令和R4年度は未使用)。 ・京都市優良エコドライブ推進事業所第2号に認定。 ・「Do You Kyoto? プロジェクト」ライトダウンに参加。 ・京都府インターネット環境家計簿に参加。						
特記事項	・排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学を積極的に受入れ、当社の環境管理活動への理解を深めてもらっている。 ・毎年、小学校への出前環境学習(令和4年度8校)を実施。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年6月5日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パンフィックセンチュリープレイス丸の内17階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ザ・ホテルエ・グループ京都宝ヶ池合同会社 代表社員THGマスター1合同会社 職務執行者 當間 崇雄 電話 075-712-1111					
主たる業種	旅館, ホテル	細分類番号	7 5 1 1				
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	基準年度の温室効果ガス排出量に対し、2.0%以上の削減を目標とする。 エネルギー合理化と環境に配慮した使用方針として安全で快適なホテル環境の提供を目指します。						
計画を推進するための体制	オーナーより命を受けた総支配人が中心となり省エネに対する環境方針体制の構築。 グループ全体でも理念を掲げ省エネに配慮した組織運営をしています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,537.3 トン	2,675.5 トン	2,903.6 トン	3,416.6 トン	-15.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,642.4 トン	2,675.5 トン	2,903.6 トン	3,416.6 トン	-17.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	前年はコロナの影響より休業期間が1ヶ月あったことにより使用量減となっている。今年度はコロナ緩和に伴い宿泊・宴会利用客が戻ってきたことによる稼働率増のため使用量が全体的に増となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 延べ床面積×1/100	9.53	7.21	7.82	9.20	-15.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	前年の休業期間より2021年度の休業期間1ヶ月の使用量の差が顕著に表れていたことによる原単位の増となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		126.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	ホテル休業に伴い、昇降設備・熱源設備等の動力、照明設備などを極力、最小限の使用運転状況にコントロールして運営をおこなった。					
	(3) 年度	ホテル休業が1ヶ月あったことによる、熱源設備の動力、照明設備などのパブリックスペースの運転スケジュールの見直し、バックスペースの間欠運転の調整をおこなった。					
	(4) 年度	コロナ対策を取りつつ利用客増に対して空調換気設備の主要系統整備による効率の向上を図り、照明設備のLED化も徐々に進めて消費電力軽減に努めた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカー推進を継続実施して実施率100%を目指している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員の労災事故ゼロ運動を含めた安全確保と環境保全の貢献をグループ理念として推進している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の森林保全・整備の継続実施。外周森林、屋上緑化の整備維持を取り組みとした緑地保全確保と環境負荷軽減に努めている。また、食品リサイクルの取り組みでホテル内で廃棄する食材の軽減に努め2R認定事業所になることができた。						
特記事項	2022年9月30日株式会社西武リアルティソリューションズからオーナー変更によりザ・ホテルエ・グループ京都宝ヶ池合同会社に名称変更。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		R5年 9月 19日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区角田町8番7号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イズミヤ・阪急オアシス株式会社 代表取締役 林 克弘 電話 06-6303-7494	

主たる業種	百貨店、食品スーパー		細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和元年度を基本とし、3年間(令和2年～4年)で3%CO2排出量を削減する						
計画を推進するための体制	各店舗で環境責任者を任命し、環境責任者を中心に省エネに取り組む						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,494.3 トン	2,410.2 トン	2,360.8 トン	2,269.3 トン	-5.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,494.3 トン	2,410.2 トン	2,117.7 トン	2,269.3 トン	-9.2 パーセント
	実績に対する自己評価		温室効果ガス排出量については、順調に推移している。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×1/1000)	136.30	131.70	129.01	124.01	-5.91 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		原単位においても順調に推移している。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		省エネ対応のレジへの入れ替え。全店舗済。				
	(3)年度		改装による省エネ型ショーケース空調機の入替え				
	(4)年度		改装による省エネ型ショーケース空調機の入替え				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		電車またはバスによる通勤				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		通勤には主に公共交通機関を利用				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	243.1 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	243.1 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	小学生を対象にイズミヤ・阪急オアシスの環境取り組みの紹介を行って、こどもたちに環境のことを知ってもらい機会を作っていきます。						
特記事項	代表者変更 令和5年4月1日 変更前：代表取締役 梅本 友之 変更後：代表取締役 林 克弘						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 5日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県彦根市西今町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 平和堂 代表取締役 平松 正嗣 電話 0749-23-3150					
主たる業種	総合小売業					細分類番号	5 6 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和元年度の排出量を基準に令和4年度の温室効果ガスの排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制でEMS推進部会を設置し、下部組織である店舗の支配人又は店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、ほかのEMSの取組と合わせ推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,933.8 トン	2,831.7 トン	2,655.7 トン	2,478.0 トン	-9.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,160.5 トン	2,481.7 トン	2,305.7 トン	2,129.5 トン	-27.1 パーセント
	実績に対する自己評価		冬季のドリンク冷ケースの稼働停止などの節電対策を実施				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡)	17.19	19.12	19.16	16.09	5.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		コロナの影響により食品以外の売場で一部時短営業を実施していたが、通常営業に戻り空調等の使用で増加したが、節電対策により原単位としては昨年度より改善できた				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			83.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		空調、冷蔵、冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス				
	(3) 年度		空調、冷蔵、冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス				
	(4) 年度		空調、冷蔵、冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		原則として通勤手段は公共交通機関を利用				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		駐車場確保の問題もあるため、ある程度の効果は出ているが、通勤エリア・勤務時間の都合等により100%実施には至っていない。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ごみの減量、資源確保のためのお買い物袋持参運動の推進 ・地域の小学生を対象にした「おしごと&エコくらぶ(子ども環境学習)」の実施 ・2008年より実施している森林保全活動「平和の森づくり」の推進						
特記事項	第三計画期間の超過削減量1058.5トンのうち第1年度と第2年度はそれぞれ350トン、第3年度は348.5トンを使用						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 東山ホールディング 代表取締役 似内 隆晃 電話 075-541-1234					
主たる業種	ホテル	細分類番号	7 5 1 1				
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和1年度の平均排出量を基準に、令和2年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する						
計画を推進するための体制	社内全体で削減意識の更なる向上を高める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,201.6 トン	1,732.6 トン	2,375.6 トン	2,637.7 トン	-29.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,261.3 トン	1,732.6 トン	2,375.6 トン	2,637.7 トン	-31.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	第1年度と比較して、ホテルの稼働が少し増加した為、排出量も増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	全館	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積 27359㎡)	117.02	63.33	86.83	96.41	-29.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	第1年度と比較して、ホテルの稼働が少し増加した為、原単位も増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		68.0 パーセント	68.0 パーセント	68.0 パーセント	68.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	熱源機器の適正な運転をする。					
	(3) 年度	熱源機器の適正な運転をする。					
	(4) 年度	レストラン・宴会場のLED器具に更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤での自家用車は控える。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	継続					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成23年9月より客室リネンタオルの交換不要な、お客様に関して「備え付けカード」をベッド上に置いて置くことにより削減を実施						
特記事項	なし						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世 電話: 075-601-2711					
主たる業種	産業廃棄物処分業					細分類番号	8 8 2 2
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☒ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	地域社会の環境を第一に考え、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を現実にするにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	ISO14001に定めた推進体制及び環境マニュアルに基づき実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		43,187.2 トン	45,051.9 トン	48,541.4 トン	42,460.9 トン	5.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		42,382.9 トン	45,051.9 トン	48,541.4 トン	42,460.9 トン	7.0 パーセント
	実績に対する自己評価		新型コロナウイルス関連の廃棄物の搬入は、再委託等の実施により減少となったが、その分他社で焼却されており、地球規模で見れば減少となっていない。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 Σ(寄与率×生産量or処理量)	21.48	23.33	23.74	23.56	9.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		CO2排出量の9割が感染性廃棄物の焼却によるものであり、省エネの効果は数字にほとんど表れていない。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			120.0 パーセント	120.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		アスファルト合材製造プラントの更新工事				
	(3) 年度		新アスファルトプラント稼働				
	(4) 年度		新アスファルトプラント 温度等設定最適化				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		最寄駅から遠く、公共交通機関も不便なため特別な措置は取らない。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		新型コロナ感染予防の観点から自動車通勤に転換				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃プラ、紙くずの固形燃料(RPF)化により、化石燃料使用削減に寄与						
特記事項	CO2排出量の9割が感染性廃棄物の焼却処理委託によるもので焼却量の削減は困難。 また、感染性廃棄物には、段ボール容器や不燃のガラス、金属も含まれるものの、組成を調べるのが困難なため、すべてを廃プラとして算出しており、実態(廃ガス中CO2とガス量からの算出)とかけ離れている。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月28日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)								
大阪市北区中之島2-3-18		株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 中村 史郎 電話 06-6231-0131								
主たる業種	新聞業					細分類番号	4	1	3	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	平成29年度～平成31年度の平均の排出量を基準に、令和2年度～令和4年度の3年間で温室効果ガス排出量を3%削減(年平均1%削減)する。									
計画を推進するための体制	大阪本社の環境担当、生産管理チーム、および京都工場長をメンバーとする「京都工場温暖化対策会議」において、削減計画の進捗を管理する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		3,652.9 トン	3,631.6 トン	3,537.0 トン	3,347.6 トン	-4.0 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		3,652.9 トン	3,541.6 トン	3,447.0 トン	3,252.5 トン	-6.6 パーセント			
	実績に対する自己評価		支度・給紙・積み込みエリア、トラックステーションの蛍光灯をLED化したことが、削減に効果的だった。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	1.50	1.50	1.46	1.38	-3.56 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		基準年度に比べ0.74削減することができた。引き続き温室効果ガスの削減に取り組む。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		支度・給紙・積み込みエリア、トラックステーションの蛍光灯をLED化した。							
	(3)年度		冷温水機の運転を深夜・早朝にかけて一時停止。							
	(4)年度		一部空調機の運転スケジュールを短縮。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		従業員の送迎用に相乗りの契約車両を設ける。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		早朝作業終了後の帰宅に際し、公共交通機関が動いていないため、最寄り駅まで相乗りで送迎を行った。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・夜間、看板照明の消灯を継続。 ・梱包用ビニール、PPバンドのリサイクルと再生品の使用。									
特記事項	・第三計画期間の超過削減量275.1トン、令和2年度の排出量から90トン、令和3年度の排出量から90トン、令和4年度の排出量から95.1トン差し引いて記載している。									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 6月 1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区岩倉大鷲町422番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 明石 康 電話 075-705-1251					
主たる業種	集会場	細分類番号	9 5 1 1				
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	運営方針の一つに『地球環境保全の追求』を掲げ、気候変動に関する京都議定書が採択された場として、率先して地球環境に優しい会議場を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織のリーダーは事務局長とし、メンバーは施設部内のエネルギー管理企画推進者並びにエネルギー管理員で構成し、改修などにより省エネの推進を図っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,446.3 トン	2,999.4 トン	2,545.3 トン	4,055.1 トン	-28.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,182.7 トン	2,999.4 トン	2,545.3 トン	4,055.1 トン	-23.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	前年度はコロナ禍により催事件数が減ったため、エネルギー使用量が削減した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	集会場	事業活動に伴う排出の量 (年間催事参加者人数 百人)	1.52	3.84	0.60	0.85	16.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	前年度は年間催事参加者数は増加しているが、オンライン参加による影響により、事業活動に伴う排出が減った。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	スワン会場の照明をLED化工事(R2.11実施)					
	(3)年度	地下連絡通路照明のLED化工事(R3.3実施)					
	(4)年度	RoomE(会議室)場内LED化工事(R4.7実施)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	早朝・深夜業務、その他家庭の事情等特別な事情を除き、自動車通勤を原則禁止にしている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	真に必要な場合を除き、自動車通勤が減少した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	『KYOTO地球環境の殿堂』の設置 【内容：京都から世界に向けて広く発信することにより、地球環境の解決に向けたあらゆる国、地域、人々の共有と取組に資することを目的として、世界で地球環境の保全に多大な貢献した方の功績を展示している。】						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地		京都信用金庫 理事長 榊田 隆之 電話 075 - 211 - 2111					

主たる業種	信用金庫・同連合会						細分類番号	6	3	1	1	
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ											
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで											
基本方針	基準年度(平成29～令和1年度平均)より令和4年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。											
計画を推進するための体制	平成24年10月1日にKES・環境マネジメントシステムスタンダード®ステップ2SRの認証を受け、全店ベースで継続的に環境保全活動を推進している。											
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量		2,102.8 トン	2,116.1 トン	2,178.6 トン	2,142.6 トン	2.0 パーセント					
	評価の対象となる排出の量		2,275.5 トン	1,496.1 トン	1,558.6 トン	1,521.9 トン	-33.0 パーセント					
	実績に対する自己評価		全店ベースでKES活動の取組みを行っていた中で、コロナもようやくピークアウトし、コロナ対策として実施していた空調機の換気稼働がやや減少し、微減となった。過去の超過削減量の持ち越し分を加味すると、大幅なマイナスを維持できている。									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率					
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	3.36	3.37	3.43	3.39	1.09 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント					
	実績に対する自己評価		全店的に節電を推進するとともに、機器更改時は省電力製品に置き換えを行っていた中で、コロナもピークアウトし、コロナ対策として実施していた空調機の稼働が減少し、微減となった。									
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考					
			118.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント						
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用									
	(3)年度		当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用									
	(4)年度		当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		・特別許可の無いものは原則マイカー通勤禁止。 ・自転車通勤「ECOサイクル」の利用促進。									
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		社内規定によるものであり、全員遵守している。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの			トン		トン						
	地域産木材の利用によるもの			トン		トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン		トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン		トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン		トン						
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	森林保全活動(コロナにより休止)、使用済衣服の回収&循環プロジェクト、地域の子供向け環境教育の実施、シェアサイクルサービスの拠点設置、子供宅食プロジェクトへの継続的な支援実施、コンポストの実施											
特記事項	令和4年度は3事業所廃止、3事業所開設となった。											

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介 電話03-6436-7600(代)					
主たる業種	コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)					細分類番号	5 8 9 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和元年度を基準に温室効果ガス排出量を原単位あたり年1%削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとする環境マネジメントシステムにより、令和元年度を基準とする実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		12,758.8 トン	12,545.7 トン	12,531.2 トン	12,230.2 トン	-2.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		12,391.8 トン	12,545.7 トン	12,531.2 トン	12,230.2 トン	0.4 パーセント
	実績に対する自己評価		温室効果ガスの排出量は基準年度と比較するとある程度削減されたが、前年比では微減にとどまる。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (1店舗あたり)	53.61	55.51	56.19	54.60	3.40 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		原単位ベースでは、昨年度と比較し▲1.59%であったが、基準年度と比較すると+3.40%であったため、引き続き節電等の取り組みを推進していく。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。				
	(3)年度		新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。				
	(4)年度		新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		会議体実施日については、公共交通機関の使用を推奨。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		店舗巡会時等は公共交通機関の使用が難しいため一律導入が困難。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店頭募金において、森林保全に関する募金を実施しており、緑化活動に使われている。						
特記事項	・京都市内7店舗において、太陽光発電設備による再生可能エネルギー(電力)の供給を行う等の措置により、温室効果ガスの排出の抑制を図る取り組みを推進している。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月21日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町902番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) J R 西日本京都 S C 開発株式会社 代表取締役社長 森本 卓壽 電話 075-361-7516								
主たる業種	貸事務所業					細分類番号	6	9	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	エネルギー消費管理の徹底、省エネ設備、器具の導入を今後も積極的に推進し、資源の適正かつ有効な活用を通じて地球環境に優しい企業を目指す。									
計画を推進するための体制	社長をはじめ取締役及び設備担当者を中心としてエネルギーの適正管理、省エネ施策の推進を継続して実施していく。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		2,593.8 トン	2,429.9 トン	2,449.2 トン	2,850.1 トン	-0.7 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		2,603.6 トン	2,418.1 トン	2,437.4 トン	2,838.3 トン	-1.5 パーセント			
	実績に対する自己評価		27～31年度に共用通路等の照明設備のLED化によりCO2排出量の削減、25～30年度に空調機8台、個別空調機の120台の取替を実施中、30年度には複数物販店の飲食店への業態変更による厨房給排気ファンの大型化等により使用量が増加、他は計画通り。評価『優』							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	地下街	事業活動に伴う排出の量 (床面積24.3千㎡)	106.74	100.00	100.79	117.29	-0.67 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		上記と同様計画通りに実施出来ている。評価『優』							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		通路照明の点灯パターン変更、通路空調温度設定の変更の継続実施、並びに通路照明のLED化、空調機等の取替時はインバーター化、トップランナーモーターを採用する							
	(3)年度		通路照明の点灯パターン変更、通路空調温度設定の変更の継続実施、並びに通路照明のLED化							
	(4)年度		通路照明の点灯パターン変更、通路空調温度設定変更の継続実施及び使用時間の見直し。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		マイカー通勤によるCO2抑制を図るため、全従業員が公共交通機関、又は自転車通勤をしている。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		達成率は100%であり、評価『優』							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成9年より市民ぐるみ運動の“街を美しくしよう”の実践活動として、環境保全活動の普及を推進し、区民、事業者、行政の3者で街頭啓発と周辺地域の清掃活動を継続して実施している。又京都・梅小路みんながつながるプロジェクト(京都・梅小路まちづくり推進協議会22団体加盟)に参加。									
特記事項	第3計画期間の超過削減量35.4tを第1～3年度の各年に11.8t利用する。 2022年7月1日付で会社統合があり、2事業所が増となった。									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 6日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京車坂町9		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人社団洛和会 理事長 矢野裕典				
		電話 075 - 581 -1763				

主たる業種	医療 介護機関					細分類番号	8	3	1	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	(ソフト面) 職員の省エネ意識向上を実践する。(ハード面) 補助金等を活用し、該当建物に省エネ機器を導入する。H29～31年度を基準に、R2～4年度の平均で、温室効果ガス排出量を3%削減する。									
計画を推進するための体制	ファシリティーケアを中心とし、省エネに関する情報収集・発信、取組・報告を行う。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		8,063.3 トン	8,398.6 トン	8,506.5 トン	8,279.6 トン	4.1 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		8,112.1 トン	8,398.6 トン	8,506.5 トン	8,279.6 トン	3.5 パーセント			
	実績に対する自己評価		・第3年度にLED改修工事を含む大規模改修工事を実施した施設のエネルギー使用量削減や、事業所の建屋内一部閉鎖等が要因となり排出量削減につながった。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	一般病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	9.49	9.41	9.53	9.27	-0.91 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		・報告対象が、2施設増、6施設増となり、原単位指標が849.9㎡→892.9㎡に増加した。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
			70.0 パーセント	70.0 パーセント	70.0 パーセント	70.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		蛍光灯使用箇所を、LED灯に器具交換する。							
	(3) 年度		契約電力を超えない空調運用・電力運用を徹底する。							
	(4) 年度		老朽化設備の省エネ機器更新を進める。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自動車通勤は許可制であり、基本は、公共交通機関を使用。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		職員専用駐車場の確保が困難であり、許可制となっている。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
	合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川・歩道の清掃を行い、環境への意識向上に努めることの継続。									
特記事項	・第三計画期間は30事業所としていたが、第四計画期間は34事業所に変更(2施設減、6施設増)。 ・重点対策実施項目(23),(25)はH31年度より実施済に変更。									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年6月20日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条西山王町3 1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アバンティビル管理組合 理事長 鈴木一也 電話075-501-2702	

主たる業種	その他の建物サービス業		細分類番号	9	2	2	9
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29(2016)年度から令和1(2019)年度の3カ年平均を基準にエネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)により、計画期間中におけるCO2排出量について3%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	管理組合理事長を長とするエネルギー管理組織及び管理組合役員を長とする省エネルギー推進委員会の開催と実施計画に基づき、例月の進捗管理システムを構築し運営する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,375.4 トン	2,159.3 トン	2,173.6 トン	2,355.2 トン	-6.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,429.0 トン	2,159.3 トン	2,173.6 トン	2,355.2 トン	-8.2 パーセント
	実績に対する自己評価		照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の3%以上の改善を目指す。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	4.09	3.71	3.74	4.05	-6.28 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		延床面積(単位:100㎡)を原単位とし、照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の1%以上の改善を目指す。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化				
	(3) 年度		エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化				
	(4) 年度		エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		なし				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		通勤において自動車等を使用することは無いため				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンに参加した。						
特記事項	■新型コロナウイルス感染症関連 ・令和2年度は緊急事態宣言等の発出により、建物内の一部施設の休業、営業エリアの縮小及び営業時間の短縮等の影響で電気及びガス使用量が減少。令和3年度も引き続き施設への影響あり。令和4年度は休業や営業時間の短縮等はなく行動制限も解除され、徐々にコロナ前の使用状況に戻りつつある。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年8月8日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル9階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市教育長 稲田 新吾 電話 075-222-3767	

主たる業種	教育、学習支援全般		細分類番号	8	1	2	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年～令和元年度平均を基準に、令和2年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	「京都市役所CO2削減アクションプラン」を効果的・効率的に推進するために平成17年4月に設置した市長を本部長とした組織である「京都市地球温暖化対策推進本部(市長部局所管)」による指導のもと、京都市役所本庁舎、区役所・支所等のオフィス系関連庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,494.1 トン	25,121.6 トン	27,575.9 トン	27,398.2 トン	9.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	24,610.3 トン	25,121.6 トン	27,575.9 トン	27,398.2 トン	8.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いながら、可能な範囲で省エネ対策の実施を継続しつつ、学校園等の照明及び空調機の高効率化及び断熱化を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所、学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	15.39	15.47	17.03	16.92	7.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	京都市総体で取り組む省エネに係る取組が着実な成果を挙げている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		111.0 パーセント	111.0 パーセント	111.0 パーセント	111.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施した。					
	(3)年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施した。					
	(4)年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	職員が率先して自転車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図るため、市教委職員については市長部局と同様のエコ通勤の取組を実施。また、学校園に勤務する教職員についても学校園に即した基準を策定し、平成22年4月から本格実施し、継続中。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコ通勤の取組実施に伴い、多くの市教委職員及び教職員からの協力が得られやすいと考えたため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	教育委員会事務局においては、京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム等に基づき、裏面利用可能なコピー用紙の使用や昼休み・定時後の部分消灯、レジ袋の持ち込み禁止、マイバックの持参等の取組を推進している。また、学校園においては、最大需要電力値を抑制するための電力監視測定装置を使った省エネ、省資源に資する取組の実践を推進している。						
特記事項	令和3年4月、京都奏和高校開校						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 31日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 代表取締役社長 伊勢 正文 電話 075 - 344 - 8888								
主たる業種	ホテル業					細分類番号	7	5	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均排出量を基準に、令和3年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。									
計画を推進するための体制	従来から取組んでいるKES活動において進捗管理を実施する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		8,730.5 トン	6,362.5 トン	7,897.3 トン	7,942.3 トン	-15.2 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		8,297.7 トン	6,362.5 トン	7,897.3 トン	7,941.4 トン	-10.8 パーセント			
	実績に対する自己評価		コロナウイルス影響を受け客数が減少した為、温室効果ガスは基準年度より減少した。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (営業面積/百平米)	11.76	7.38	9.16	9.21	-27.01 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		コロナウイルス影響を受け、客数が激減した為、温室効果ガスは基準年度より減少した。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			76.0 パーセント	100.0 パーセント	86.0 パーセント	86.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		空調温度設定、照明設備の運用マニュアルを再度徹底。							
	(3)年度		空調温度設定、照明設備の運用マニュアルを再度徹底。							
	(4)年度		空調温度設定、照明設備の運用マニュアルを再度徹底の他、一部期間における空調温度設定の見直しにより温室効果ガス排出量を削減。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		通勤については交通機関の利用を推奨している。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		第一計画期間より実施しており、引き続き実施する。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.6 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.9 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	プラスチック代替製品導入の積極的導入、各種廃棄物の資源化(食品ごみ、廃油、割りばし、ペットキャップ等)、宴会における食品ロス削減に向けた協力呼びかけ実施、ディスペンサーボトル導入による使い捨てバス用品の削減等を実施									
特記事項										

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 みずほ銀行 取締役頭取 加藤 勝彦 電話03-3214-1111					
主たる業種	普通銀行					細分類番号	6 2 2 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年～令和1年度を基準に令和2年～4年度の温室効果ガス排出量を平均3.1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	各種機器・設備の適正な運転管理を担う現地管理会社を含め、関係担当者間会議において実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,498.7 トン	1,972.6 トン	654.9 トン	638.4 トン	-56.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,558.4 トン	1,972.6 トン	654.9 トン	638.4 トン	-57.5 パーセント
	実績に対する自己評価		空きスペース売却等により電力等使用量大幅削減				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量	5.66	10.11	4.51	4.40	12.01 パーセント
		延床面積(100㎡)					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		空きスペース売却等により電力等使用量大幅削減					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			113.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。				
	(3)年度		暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。				
	(4)年度		暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		社内規定により原則自動車通勤禁止				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		全員公共交通機関を利用				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	(みずほ)では、紙のクリーン購入比率及びリサイクル率の目標を定め、購入、使用、廃棄・リサイクルの各段階において、省資源に資する取組を推進すると共に、廃プラスチック削減のため、本部および情報センターを中心に、食堂・喫茶におけるテイクアウト用カップの紙製への変更、ストローの廃止や紙製・生分解性素材への変更を実施						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 26日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区難波5丁目1番5号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 高島屋 代表取締役 村田 善郎 電話 06-6631-1101	

主たる業種	百貨店、総合スーパー		細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	RE100への参加及びEV100への参加による、2050年度までに事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーに転換する事。2030年度までに直接管理車両を100%電気自動車化する事。他ESGレポートによる。							
計画を推進するための体制	店長を本部長とする環境・社会貢献委員会及びエネルギー推進委員会を月例開催							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	12,743.0 トン	11,370.8 トン	11,313.5 トン	10,895.2 トン	-12.2	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,410.0 トン	11,370.8 トン	11,313.5 トン	10,895.2 トン	-9.8	パーセント	
	実績に対する自己評価	コロナによる休業・営業時間縮小が大きく数値に出ており、実際の検証は難しい						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (面積×営業時間/100)	2.82	2.30	2.39	2.19	-18.68	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
		実績に対する自己評価	コロナによる休業・営業時間縮小が大きく数値に出ており、実際の検証は難しい					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
		105.0	105.0	105.0	105.0			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	熱源機設定温度管理の徹底によるエネルギーの削減、設備更新時にトップランナー製品の利用						
	(3)年度	熱源機設定温度管理の徹底によるエネルギーの削減、設備更新時にトップランナー製品の利用						
	(4)年度	熱源機設定温度管理の徹底によるエネルギーの削減、設備更新時にトップランナー製品の利用						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	全日マイカー通勤原則禁止						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規定による禁止						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	高島屋グループは地球環境を守る為に、地球温暖化防止への貢献に重点をおき、CO2の削減を中心に様々な活動を行う事により、環境問題の解決に繋がる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。							
特記事項								

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区紫野北花ノ坊町96		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 佛教教育学園 理事長 田中典彦 電話 075-491-2141					
主たる業種	大学	細分類番号	8 1 6 1				
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から31年度(令和1年)の平均排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均2%以上を削減する。						
計画を推進するための体制	佛教大学施設部長を本部長とする省エネ対策本部会議において、新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,863.9 トン	5,275.0 トン	5,680.6 トン	5,697.0 トン	-5.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,001.8 トン	5,275.0 トン	5,680.6 トン	5,641.7 トン	-7.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新 照明器具の段階的な、LED化へ向けての計画					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	3.45	3.10	3.34	3.35	-5.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新 照明器具の段階的な、LED化へ向けての計画					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新 照明器具の段階的な、LED化へ向けての計画					
	(3)年度	機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新 照明器具の段階的な、LED化へ向けての計画					
	(4)年度	機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新 照明器具の段階的な、LED化へ向けての計画					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、公共機関による通勤を行っております。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特になし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	再生可能なゴミの分別化の徹底(段ボール・紙類・プラスチック) 環境ボランティア活動						
特記事項	令和4年度の排出量から超過削減量55.3トン差し引く。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 伊倉 秀彦 電話番号075-352-1111					
主たる業種	百貨店		細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和1年度排出量を基準に、令和2年から令和4年度の排出量の平均を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京都駅ビルのテナントで構成する省エネルギー推進委員会を設備担当内に設置し、毎月1回開催し、エネルギー適正管理、省エネ施策の推進を行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		12,010.1 トン	9,887.9 トン	10,481.3 トン	10,819.1 トン	-13.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量		12,022.5 トン	9,887.9 トン	10,481.3 トン	10,819.1 トン	-13.5 パーセント
	実績に対する自己評価		目標値はクリアしている。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (延床面積1/100)	13.17	10.85	11.55	11.92	-13.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		目標値はクリアしている。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		91.0 パーセント	91.0 パーセント	91.0 パーセント	91.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	照明の間引き点灯・空調運転時間の短縮・照明LED化等の省エネ施策を実施。					
	(3)年度	照明の間引き点灯・空調運転時間の短縮・照明LED化等の省エネ施策を実施。					
	(4)年度	照明の間引き点灯・空調運転時間の短縮・照明LED化等の省エネ施策を実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車による通勤は禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	温室効果ガス排出量の削減に寄与することができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO? プロジェクト」ライトアップに登録、実施。						
特記事項	代表者変更 2023年6月26日付 変更前 浅田 龍一 変更後 伊倉 秀彦						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都目黒区東が丘2-5-21		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050					
主たる業種	一般病院					細分類番号	8 3 1 1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減等に努め、温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネルギー、二酸化炭素排出量の削減を訴え、職員一人一人の省エネルギーに対する意識改革を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		8,694.8 トン	10,006.7 トン	9,918.5 トン	9,599.5 トン	13.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		8,573.9 トン	10,006.7 トン	9,918.5 トン	9,599.5 トン	14.8 パーセント
	実績に対する自己評価		令和2年度以降、新型コロナウイルス対策で常に喚起を行ったためエネルギーを多く使用したが、削減の取組として病棟のLED化に取り組んだ。今年度においてもボイラー機器の更新による効率化やLED照明への変更等により排出量削減に努めた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	1.21	1.40	1.38	1.34	13.50 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		令和2年度以降、新型コロナウイルス対策で常に喚起を行ったためエネルギーを多く使用したが、削減の取組として病棟のLED化に取り組んだ。今年度においてもボイラー機器の更新による効率化やLED照明への変更等により排出量削減に努めた。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			56.0 パーセント	56.0 パーセント	63.0 パーセント	63.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		・機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。 ・院内における節電(空調、照明等)				
	(3)年度		・機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。 ・院内における節電(空調、照明等)				
	(4)年度		・機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。 ・院内における節電(空調、照明等)				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		・駐車許可証発行の審査を厳格に行い、駐車指定場所以外の利用を認めない ・交代制勤務者以外に対する公共交通機関の利用促進				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		・立地条件として市バス以外の公共交通機関がない為、交代制勤務による利用制限があるが、なるべく奨励している。その結果公共交通機関の利用者は増えている。今後は採用前にもアナ				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	なるべく照明や空調については、無駄な照明を消したり、空調機の機器更新時は省エネのものにしている。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区太秦棚森町18番13 京医協ビル2階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益社団法人京都保健会 理事長 吉中丈志 電話 075-862-1155								
主たる業種	病院、診療所等					細分類番号	8	3	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均の排出量を基準に、令和平成4年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。									
計画を推進するための体制	理事長を本部長とする省エネ推進本部において、令和1年度の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		3,169.1 トン	2,906.8 トン	3,039.4 トン	3,056.0 トン	-5.3 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		2,997.3 トン	2,906.8 トン	3,039.4 トン	3,056.0 トン	0.1 パーセント			
	実績に対する自己評価		環境マネジメントのPDCAサイクルを活かし削減に取り組む。 老朽施設は順次建て替え等実施し、効率的なエネルギー利用とする。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	病院等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	1.29	1.18	1.24	1.24	-5.43 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		設備の適正管理により、安全安心の医療、介護事業の提供をおこない、排出量を削減する。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			9.0 パーセント	9.0 パーセント	9.0 パーセント	9.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		施設等の更新に努め、目標を達成する。							
	(3)年度		施設等の更新に努め、目標を達成する。							
	(4)年度		施設等の更新に努め、目標を達成する。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		エコ出勤(マイカー出勤を控える)等を奨励し、医療従事者として健康と環境を結び付けられるように意識化する。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		意識付けを行い行動目標として組織構成員への自覚を促す。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	異常気象の頻発は、地球温暖化抑制が差し迫った課題であることを示しています。原発にたよらず、再生可能エネルギーの普及、浪費的経済活動の一掃、低エネルギー社会を実現させることが必要です。当法人はそのため、省エネ・再生可能エネルギー利用に努め、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化抑制に寄与します。									
特記事項										

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 5年 7月 31日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区吉田本町		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都大学 学長 湊 長博 電話: 075-753-2363								
主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	温室効果ガスの排出量を基準年度の評価の対象となる排出の量を基準に、令和2年度から令和4年度まで年平均1%以上を削減する。									
計画を推進するための体制	京都大学エネルギー管理標準に基づき、管理統括者である施設担当理事が温室効果ガス削減を旨としたエネルギー管理を総合的に推進し、全学組織である環境安全保健機構と事務組織である施設部がその具体的な施策の企画及び実施を行う。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		103,116.1 トン	102,614.1 トン	109,807.6 トン	105,264.2 トン	2.7 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		103,623.9 トン	102,614.1 トン	109,807.6 トン	105,264.2 トン	2.2 パーセント			
	実績に対する自己評価		電気使用量の特に大きい吉田キャンパス他において、排出係数の低いゼロワットパワーとの契約となったため、温室効果ガス排出量を大幅に減少することができた。また、エネルギーの使用量も昨年度より減少している。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	大学	事業活動に伴う排出の量 (建物延べ床面積×1/100)	9.50	9.22	9.93	9.52	0.60 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		温室効果ガス排出量の大幅な減少に加え、建物面積の増加もあり、原単位当りの排出量も大幅な減少となった。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
			120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		照明設備のLED化、空調機、熱源機の高効率化、換気風量の調整を実施							
	(3) 年度		照明設備のLED化、空調機、熱源機の高効率化、全熱交換器の設置を実施							
	(4) 年度		照明設備のLED化、空調機、熱源機の高効率化、全熱交換器の設置を実施							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		いちにちいちエコとのキャッチフレーズで、即実践可能な環境配慮行動として、交通機関の利用、近場へは徒歩や自転車での移動を促している。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		エコWeb宣言と登録数を増やし、環境意識を高めることができた。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化に関する様々な公開講座等を実施した。									
特記事項										

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 29日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地 新京都市センタービル8階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都駅ビル開発株式会社 代表取締役社長 若菜 真丈 電話 075-361-4394								
主たる業種	不動産賃貸業					細分類番号	6	9	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	平成28年(2016年)の熱源更新後より、CO2排出量を低減する。									
計画を推進するための体制	外部有識者により熱源機器の分析をおこない、性能検証を行っている。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		3,203.9 トン	3,567.8 トン	2,855.3 トン	3,114.7 トン	-0.8 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		3,180.4 トン	3,567.8 トン	2,855.3 トン	3,114.7 トン	0.0 パーセント			
	実績に対する自己評価		高効率の熱源設備へ平成28年(2016年)8月に更新、引き続き機能性検証を実施し、熱源設備の性能の運用をおこなった。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	44.34	49.38	39.52	43.11	-0.76 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		熱源機器の分析をおこない、性能検証を行っている。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			121.0 パーセント	121.0 パーセント	121.0 パーセント	121.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		高効率の熱源設備へ平成28年(2016年)8月に更新した。学識経験者から機能性検証を実施し、熱源設備の最適な運用を行った。							
	(3)年度		高効率の熱源設備へ平成28年(2016年)8月に更新した。学識経験者から機能性検証を実施し、熱源設備の最適な運用を行った。							
	(4)年度		高効率の熱源設備へ平成28年(2016年)9月に更新した。学識経験者から機能性検証を実施し、熱源設備の最適な運用を行った。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自家用車による通勤は、禁止している。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		該当なし							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「DO YOU KYOTO」環境省地球温暖化防止キャンペーンに協力し、ライトダウンを実施している。また節電を継続実施している。									
特記事項	2023年6月18日まで、代表取締役社長 湊 和則 2023年6月19日から 代表取締役社長 若菜 真丈 平成27年(2015年)1月～平成28年(2016年)8月に熱源設備更新工事を実施した。									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 28日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区日野西風呂町5番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博 電話 075-572-0634								
主たる業種	病院					細分類番号	8	3	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均の排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減出来るよう努力していく。									
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り温暖化対策に取り組む。 省エネルギー推進委員会において新たな削減計画を検討していく。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		13,580.5 トン	14,114.5 トン	13,224.9 トン	12,944.5 トン	-1.1 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		13,580.5 トン	13,686.7 トン	12,797.2 トン	12,516.8 トン	-4.3 パーセント			
	実績に対する自己評価		従前から取り組んでいる照明の間引き、不在時の消灯徹底、空調機の運転スケジュール、設定温度管理等を継続し、各種設備の適正な運転に努める。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	病院	事業活動に伴う排出の量 (病床数)	5.52	6.13	5.74	5.62	5.62 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		熱交換器の更新、厨房GHPのエネフレックスパトロール機能の実施、不在時の消灯や蛍光灯の間引き等の効果が望める取り組みを実行できたことが削減に影響した。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
			87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		エネフレックスパトロールの管理の徹底。空調機器の最新機器への更新。省エネルギー活動の推進。							
	(3) 年度		エネフレックスパトロールの管理の徹底。空調機器の最新機器への更新。省エネルギー活動の推進。							
	(4) 年度		エネフレックスパトロールの管理の徹底。空調機器の最新機器への更新。省エネルギー活動の推進。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		公共交通機関の利用促進及びエコドライブの周知。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		勤務形態により、完全なノーマイカーデーの実施は困難な為、できる限り公共交通機関や社内送迎バスの利用促進を各病棟・事務所に周知。今後も継続して周知していく予定。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度		備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・定期的に近隣の河川清掃及び水質検査を行い、環境負荷の低減に努めている。 ・環境に関連するキャンペーンへの参加。									
特記事項	・令和元年10月より、京都東山老年サナトリウム、はーとふる東山、ひだまりの家、訪問看護ほほえみを統合。 ・令和2年度に427.8トン、令和3年度に427.7トン、令和4年度に427.7トン使用する。									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 28日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区深草塚本町6-7		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 龍谷大学 専務理事 入澤 崇 電話 075 - 642 - 1111	

主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度～令和元年度の平均を基準として温室効果ガス排出量を1.5%以上の削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		7,108.0 トン	5,950.6 トン	6,580.7 トン	6,821.3 トン	-9.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		7,225.6 トン	5,744.9 トン	6,375.0 トン	6,615.6 トン	-13.6 パーセント
	実績に対する自己評価		2022年度は気温上昇により冷房期間を例年より前倒しで運用したためエネルギー量は増加しました。しかし個々の省エネ運用や電気事業者の変更等で計画以上の削減ができました。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)/100	3.39	2.83	3.14	3.25	-9.34 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		2022年度は気温上昇により冷房期間を例年より前倒しで運用したためエネルギー量は増加しました。しかし個々の省エネ運用や電気事業者の変更等で計画以上の削減ができました。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		照明更新LED化(6号館)、熱源更新(6号館)、ファンコイル更新(6号館)、ヒートポンプ更新(5号館)				
	(3)年度		照明更新LED化(8号館)、ヒートポンプ更新(5号館)、ガスコージェネレーション更新(6号館)				
	(4)年度		深草学舎の老朽化した設備・建物の改修案件工事を優先した為更新なし				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		大学職員の自家用車は構内駐車禁止としている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		駐車スペースが限られているため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。						
特記事項	太陽光発電規模: 120kW 太陽光発電発電量: 144,372kWh						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601番地		学校法人同志社 理事長 八田 英二 電話 075-251-3006					

主たる業種	学校 (幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学)					細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号					☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	第Ⅲ期計画と同様に、各校の実態を把握し、各校のレベルに応じた計画を実行していく。中でも使用量の大きな大学と女子大学を中心に削減計画に取り組み、法人全体として3%以上のCO2削減を目指す。									
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会、省エネルギー推進専門部会									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	9,700.4 トン	8,350.9 トン	9,520.0 トン	9,607.3 トン	-5.6 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	10,419.0 トン	8,067.9 トン	9,237.0 トン	9,324.3 トン	-14.8 パーセント				
	実績に対する自己評価	新型コロナウイルス感染防止のための施設使用の制限を、令和3年度は解除していったが、『事業活動に伴う排出の量』は基準年度に対して、6%の削減となった。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率			
	学校	事業活動に伴う排出の量 (学校面積㎡×1/1000)	35.22	31.06	35.06	36.35	-3.02 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価	新型コロナウイルス感染防止のための施設使用の制限を、令和3年度は解除していったが、『原単位の指標』は基準年度に対して、3.4%の削減となった。								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考				
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント					
	(3) 年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新								
	(4) 年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	同志社大学今出川校地の教職員駐車場を廃止 (継続中)								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の抑制が図られている								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	—									
特記事項	超過削減量の差引は、計画書の通りとし、第3年度 (4年度) 283トンとした。									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月30日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区松ヶ崎橋上町1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 森迫 清貴 電話番号075-724-7082								
主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	平成29～令和元年度の年平均値を基準量に、温室効果ガス排出量を年平均3%以上削減する。									
計画を推進するための体制	施設委員会及びエネルギー管理専門部会を中心に実施計画を作成し、ESMS活動の一環として省エネ活動を推進する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		6,084.7 トン	5,511.8 トン	6,125.7 トン	6,097.4 トン	-2.8 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		6,252.6 トン	4,144.7 トン	4,758.6 トン	4,730.3 トン	-27.3 パーセント			
	実績に対する自己評価		令和4年10月から電力供給会社変更により排出係数が低くなったため、温室効果ガス排出量が減少した。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	5.47	4.96	5.51	5.49	-2.74 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		令和4年10月から電力供給会社変更により排出係数が低くなったため、温室効果ガス排出量が減少した。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			100.0 パーセント	94.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。							
	(3)年度		照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。							
	(4)年度		照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		学内駐車場の有料化							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		第一計画期間から引き続き実施しており、令和4年度の通勤における自動車使用率(駐車場料金収入)は第二期計画期間と比較すると年間2.5%減となった。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境科学センター主催の公開講演会「緑の地球と共に生きる」を実施した。									
特記事項	第三計画期間からの超過削減量4,101.3トンのうち、第1年度は1,367.1トン、第2年度は1,367.1トン、第3年度は1,367.1トン差し引く。									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5(2023)年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市淀川区西宮原2-2-22		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎 高治 電話 06 - 6150 - 6111					
主たる業種	飲食料品小売業					細分類番号	5 8 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、地球社会との協働により温室効果ガスの3%削減(原単位)を達成する。						
計画を推進するための体制	環境関連部署を中心として、2019年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		7,639.7 トン	7,333.6 トン	6,449.0 トン	8,463.6 トン	-2.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量		7,716.9 トン	7,333.6 トン	6,449.0 トン	8,463.6 トン	-3.9 パーセント
	実績に対する自己評価		京都市内の店舗数は16店舗と前年より2店舗増加したことなどにより、排出量は増加した。しかし、計画期間3年間では基準年度を下回ることができた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床(千㎡)×営業時間(千h)	27.62	27.15	23.56	29.11	-3.67 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		市民の皆様のご理解・ご協力のもと、店内の空調管理を実施し、また作業場等の照明管理に対する意識の高まりの効果ができていると考える。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		機器の適正な運転管理に努める。				
	(3)年度		機器の適正な運転管理に努める。				
	(4)年度		機器の適正な運転管理に努める。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		原則、車通勤は不可。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		自動車通勤には、社内規定に基づき申請手続きが必要。許可制にすることにより、自動車使用の削減が図れた。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋の削減運動を継続的にを行い、京都市内では平成27年10月よりレジ袋を有料化。令和2年7月より対象を全店舗に拡大した。令和4年度の市内の辞退率は85.5%(前年差△0.1%)とレジ袋削減に取り組んでいる。その他、食品トレイ・ペットボトル・牛乳パックなど各種リサイクルに取り組んでいる。						
特記事項	・店舗新設 1. 堀川北山店：令和4(2022)年4月27日開店 2. 四条大宮店：令和4(2022)年9月28日開店						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 真宗大谷派宗務所内		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人真宗大谷学園 理事長 木越 渉 電話番号075-371-5521					
主たる業種	高等教育機関	細分類番号	8 1 6 1				
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均の排出量を基準に、令和3年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	大学、中・高等学校各現場の責任者である学長・校長のもと地球温暖化対策ならびに省エネルギーを推し進めると共に、教職員・学生等への啓蒙を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,791.2 トン	2,817.1 トン	3,132.4 トン	3,139.8 トン	8.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,905.4 トン	2,817.1 トン	3,132.4 トン	3,139.8 トン	4.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	大学においては、新型コロナウイルス感染症対策として、換気を実施しながらの空調運転となったため排出量が増加した。 中高においては、猛暑のため4月～9月の空調使用量が前年比で増加し、10月～3月は暖冬のため前年比で減少したが、年間を通じて増加となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (校舎等延床面積)	2.66	2.66	2.99	2.99	8.27 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	大学においては、新型コロナウイルス感染症対策として、換気を実施しながらの空調運転となったため排出量が増加した。 中高においては、猛暑のため4月～9月の空調使用量が前年比で増加し、10月～3月は暖冬のため前年比で減少したが、年間を通じて増加となった。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		106.0 パーセント	93.0 パーセント	93.0 パーセント	93.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	大学では、照明設備を更新する。適正なエネルギー管理に努める。 中高では、①随時LED照明への更新、②引き続きクールビズ、ウォームビズ、年2回の空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行った。					
	(3) 年度	大学では、照明設備を更新する。空調設備を更新する。中高では、①随時LED照明への更新、②年2回の空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行った。					
	(4) 年度	大学では、照明設備を更新する。空調設備を更新する。中高では、①随時LED照明への更新、②年2回の空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行った。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	育児・介護・身体障がいなど特段の事情がない限り、教職員の自家用車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記原則で年間運用ができています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	書類廃棄時の「焼却」から「溶解処分」への切替による廃棄物削減、リサイクル化によるCO2削減。 溶解処分、リサイクル化による温室効果ガスの削減を行った。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 立命館 理事長 森島 朋三 電話 075 - 813 - 8168								
主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	京都市の削減目標を踏まえ、前年比1.5%以上の削減を目指す。									
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、地球環境の改善に向けた各種取組の検討、実施、点検・監理を行う。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		8,641.9 トン	6,961.6 トン	8,397.5 トン	8,596.7 トン	-7.6 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		8,789.8 トン	6,961.6 トン	8,196.6 トン	8,395.8 トン	-10.7 パーセント			
	実績に対する自己評価		基準年度および前年度(令和3年度)と比較すると温室効果ガス排出量は減少しているが、排出係数の減少による影響が大きく、一層の省エネ・創エネの取組を進める。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積千㎡)	3.90	3.15	3.79	3.88	-7.52 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		基準年度および前年度(令和3年度)と比較すると原単位は減少しているが、排出係数の減少による影響が大きく、一層の省エネ・創エネの取組を進める。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			26.0 パーセント	26.0 パーセント	31.0 パーセント	36.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、夏期および冬期における節電等の取組をを強化する。							
	(3)年度		エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、夏期および冬期における節電等の取組をを強化する。							
	(4)年度		エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、夏期および冬期における節電等の取組を継続して実施した。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		公共交通機関での通勤を基本とする。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		従前からの措置であり、当該取組を推進することにより自家用車等の利用減少が図られ、温室効果ガスの排出抑制できた。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生、生徒、児童による環境活動への参加 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告									
特記事項	第三計画期間の超過削減量の差引(401.8トン) ⇒ 第1年度:0トン、第2年度:200.9トン、第3年度:200.9トン									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区永田町二丁目11-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 井伊 基之 電話 03-5156-1111					
主たる業種	移動電気通信業					細分類番号	3 7 2 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	Green Action Plan:ドコモグループは、みなさまとともに自然と共生している未来の実現にむけ社会全体の持続的な発展と地球環境保全に貢献するアクションを実施します。						
計画を推進するための体制	環境目的・目標を設定し、専門部会を設置し、通信設備電力の抑制等により、CO2削減に向け取り組んでいます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		13,047.5 トン	12,964.9 トン	12,018.4 トン	12,091.6 トン	-5.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		12,417.8 トン	12,964.9 トン	12,018.4 トン	12,091.6 トン	-0.5 パーセント
	実績に対する自己評価		通信エリアの拡大、並びに通信品質の向上にむけ取り組んでおり、通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施しているが、基地局数等の増加に伴い、温室効果ガスの排出量は、増加傾向にある。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	通信設備	事業活動に伴う排出の量 (装置数)	3.04	2.92	2.69	2.98	-5.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		上記のとおり設備数は増加傾向にあるが、より省電力な設備を開発／導入を進めている。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			75.0 パーセント	75.0 パーセント	75.0 パーセント	75.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。				
	(3) 年度		省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。				
	(4) 年度		省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		弊社では、マイカー通勤は認められておりません				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		社内ルールを順守しています				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じて積極的に環境負荷低減に貢献する事業を推進します。 ・事業活動全般において、温室効果ガスの排出を抑制すると共に、有害物質の適正管理、3Rの推進(リデュース、リユース、リサイクル)による省資源化を推進します。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区二番町8番地8		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦 電話 03-6238-3711								
主たる業種	コンビニエンスストア					細分類番号	5	8	9	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	セブン&アイグループの「環境宣言」「地球温暖化対策に基づく基本方針」に基づき、CO2排出量の削減に努める。									
計画を推進するための体制	京都地区のオペレーション本部を中心に、加盟店向け省エネ啓発を継続的に実施するとともに、建築設備本部を中心に、省エネ型の販売設備の開発・導入を積極的に進める。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		11,690.9 トン	11,331.7 トン	11,759.3 トン	12,030.6 トン	0.1 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		11,541.8 トン	11,331.7 トン	11,759.3 トン	12,030.6 トン	1.4 パーセント			
	実績に対する自己評価		第3年度においては第2年度に比べ事務所1減店舗1増になり、事務所に比べ使用量が高い店舗が増えたため、前年度にCO2排出量が増加し、3ヶ年平均では事業活動に伴う排出の量で0.1%の増加、評価の対象となる排出量の量で1.4%の増加となった。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷10)	2.53	2.26	2.35	2.43	-7.25 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		基準年度に比べ大型の店舗が増えたことにより、エネルギー使用量が増加しCO2排出量は増加しているが、面積当たりの使用量は削減しており、3ヶ年平均では7.25%の削減を達成した。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			233.0 パーセント	233.0 パーセント	200.0 パーセント	200.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		・店舗への省エネ活動の啓発活動(省エネ動画の配信) ・設備更新(LED照明:16店舗/1Hフライヤー:15店舗/冷蔵設備:35店舗) 削減予測効果:46.0t-CO2/年							
	(3)年度		・店舗への省エネ重点6項目を確めた動画を配信 ・設備更新(LED照明:5店舗/1Hフライヤー:5店舗/冷蔵設備:35店舗/老朽化空調の更新:2店舗) 削減予測効果:11.2t-CO2/年							
	(4)年度		・太陽光発電の設置(2023年3月末時点:39店舗、削減予測効果:123.9t-CO2/年) ・省エネルギーの活躍と省エネ対策(重点6項目)及び省エネ施策動画の配信 ・設備更新(LED照明:10店舗/1Hフライヤー:82店舗/冷蔵設備:14店舗) 削減予測効果:							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		地区事務所勤務者は車両通勤を原則禁止。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		前年度計画からの継続の施策であり、従業員への取組内容が浸透しているため。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン	トン	トン				
合計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・セブン-イレブン記念財団を通じた、環境市民団体への助成活動を継続実施。 ・CSRレポート・ホームページ等での情報発信 ・店舗における石油由来のプラスチックの削減施策としてスプーンなどのカトラリーは一部店舗で環境配慮型カトラリーに変更。また、店内の販促物を環境配慮型素材に変更することでプラスチック使用量を12%削減してま									
特記事項										

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺南町134		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都リサーチパーク株式会社 代表取締役 門脇 あつ子 電話 075 - 322 - 7800					
主たる業種	リサーチパーク運営(テナントビル運営)					細分類番号	6 9 4 1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー設備の整備、省エネルギーに繋がる効率的運転を行うことによりエネルギー消費を削減すると共に空調設定温度の見直し、省エネ機器採用推進などにより3%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を筆頭に営業技術部が地区全体のエネルギーの効率的運用と設備更新計画の推進を、事業推進部がテナント顧客に対して省エネルギー推進を啓蒙し、地区全体のCO2削減を図っていく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,421.1 トン	4,778.2 トン	5,312.6 トン	6,734.6 トン	26.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,459.8 トン	4,712.3 トン	5,312.6 トン	6,734.6 トン	25.3 パーセント
	実績に対する自己評価		新棟(KRP10号館)が本格稼働したことによるエネルギー消費拡大とASTEM棟を京都市より購入したことにより、共用部で消費するエネルギーが自家使用エネルギーとなったため一昨年度と比較して温室効果ガス排出量が増加した				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (共用部延床面積)	8.46	7.69	7.93	9.02	-2.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		温室効果ガス排出量の増加と比較して共用部面積の増加量が増えず、結果として原単位当たりの温室効果ガス排出量が増加してしまった				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		機器の適正な運転管理に努める				
	(3)年度		機器の適正な運転管理に努める				
	(4)年度		機器の適正な運転管理に努める				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		特になし				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		特になし				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン		トン
	地域産木材の利用によるもの		トン		トン		トン
	再生可能エネルギーの利用した電力又は熱の供給によるもの	43.9	トン	0.0	トン	0.0	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン		トン
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン		トン		トン
合 計		65.9	トン	0.0	トン	0.0	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特に行っていない						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 5年 7月 26日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー内		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO 日色 保 電話 03-6911-5000	

主たる業種	ハンバーガー・レストランチェーンの経営並びにそれに付随する一切の事業		細分類番号	7	6	9	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量を年度ごとに対前年1%削減する。						
計画を推進するための体制	営業本部、サステナビリティ&ESG部、店舗建設部等が連携し、会社目標を踏まえ柔軟にエネルギー使用の効率化と削減を目的に温暖化防止に向けた対応を促進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		5,263.6 トン	4,990.4 トン	5,199.2 トン	5,259.4 トン	-2.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		5,361.3 トン	4,990.4 トン	5,199.2 トン	5,259.4 トン	-4.0 パーセント
	実績に対する自己評価		基準年度に対して排出量はほぼ横ばい(-0.001%)を示しているが、これは業績の低下(原単位レジカントで-0.1%)の影響もあり更なるマネジメントの強化が必要と考える。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (100000レジカント)	33.75	37.33	35.18	33.46	4.66 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		コロナ禍の影響で業績の回復がまだ完全ではなく、業績が基準年ベースに回復すれば原単位排出量の減少が期待できると考えている。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			8.0 パーセント	8.0 パーセント	8.0 パーセント	8.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		エネルギー管理プログラムの実施、加えてエネルギー効率の高い設備機器の導入				
	(3) 年度		エネルギー管理プログラムの実施、加えてエネルギー効率の高い設備機器の導入				
	(4) 年度		エネルギー管理プログラムの実施、加えてエネルギー効率の高い設備機器の導入				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自動車の使用なし				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		—				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社としてSDGs等の普及活動を内外を問わず行っていますが、京都市に限った活動ではありません。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月12日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市西京区山田平尾町17		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 名称: 社会福祉法人京都社会事業財団 代表者名: 会長 野口 雅滋 電話: 075-391-5811								
主たる業種	一般病院					細分類番号	8	3	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	エネルギー消費効率および環境負荷の少ない運営に努める。省エネ改善活動を効果的に推進、温室効果ガス排出量の削減に努める。									
計画を推進するための体制	各施設担当を中心に管理体制を整備する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		8,223.1 トン	9,527.8 トン	9,145.8 トン	9,198.0 トン	13.0 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		8,527.7 トン	9,527.8 トン	9,145.8 トン	9,198.0 トン	9.0 パーセント			
	実績に対する自己評価		2023年1月新棟竣工したことでエネルギー使用量の増加が予想される。極力増加を抑えられるように努める。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000㎡)	116.02	113.03	108.50	109.12	-5.00 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		増改築により原単位の指標変更、熱源機器の適正管理により削減。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		超過勤務の削減。空調の適温化、照明の適正化(部分消灯等)を実施し、CO2排出量の削減を目指す。							
	(3)年度		超過勤務の削減。空調の適正使用と照明の見直し、設備導入による廃熱利用により電気使用量の削減。							
	(4)年度		増築された新棟屋上に100kwの太陽光発電設備を設置							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自己の自動車等での通勤に関してはいくつかの条件(通勤距離・保育園の送迎・夜勤勤務者等)を設置し、自動車通勤希望者で該当する者だけに自動車通勤の許可を与えている。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		通勤における自己の自動車等を使用する台数は上記措置の結果抑える事が出来ている。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン				
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン				
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動										
特記事項										

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町二丁目3番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 千田 哲也 電話 03-3477-0222								
主たる業種	郵便局事業					細分類番号	8	6	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☒ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	日本郵便株式会社の事業活動に伴って発生する温室効果ガス発生量を、令和1年度排出量を基準に3年平均で3.3%の削減を目指す。									
計画を推進するための体制	郵便局長は定められた「環境マニュアル」に基づき、自局における省エネルギーの推進を図り、数値目標の達成に取り組む。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		6,059.6 トン	6,216.2 トン	6,777.7 トン	6,517.7 トン	7.3 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		6,639.4 トン	5,621.1 トン	6,182.6 トン	6,027.3 トン	-10.5 パーセント			
	実績に対する自己評価		主に、空調設備の老朽化により、効率が非常に悪くなっており、排出量が減量できていない。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷1,000)	43.33	44.96	48.99	47.12	8.52 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		主に、空調設備の老朽化により、効率が非常に悪くなっており、排出量が減量できていない。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			43.0 パーセント	43.0 パーセント	43.0 パーセント	43.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		総電気使用量を対基準年度(1年度)年平均1.5%削減する。							
	(3)年度		総電気使用量を対基準年度(2年度)年平均1.5%削減する。							
	(4)年度		総電気使用量を対基準年度(3年度)年平均1.5%削減する。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		特になし							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		局舎の立地、勤務時間帯等により自家用車でなければ通勤不可能な場合があるため、特に制限はしていないもの。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「みんながつながるプロジェクト合同清掃」や「京都駅周辺を美しくする会」といった地域の清掃活動に毎月参加(※コロナ過で休止⇒2022年4月から再開)。電動二輪車・電動四輪導入推進。照明、消灯の徹底及び間引きでの減灯。									
特記事項	次のとおり超過削減量の差引を行う。第1年度595.1t、第2年度595.1t、第3年度490.4t 次のとおり、代表者の変更がありました。 選任 2023年6月22日付 代表取締役社長 千田 哲也 退任 2023年6月22日付 代表取締役社長 衣川 和秀									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 8月3日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 森林 正彰 06-4793-3000	

主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)		細分類番号	3	7	1	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	N T T西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの取組みにより、エネルギー消費効率の改善並びに日常的かつ計画的な省エネルギー施策の実施によりCO2排出量の削減を図る						
計画を推進するための体制	本社経営会議並びに代表取締役副社長がトップのグリーンN T T西日本推進会議において、環境保護推進における基本方針の審議、施策立案、各種取組みの進捗共有を実施している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	20,780.2 トン	18,220.8 トン	19,690.7 トン	20,149.6 トン	-6.9	パーセント
	評価の対象となる排出の量	21,271.0 トン	18,220.8 トン	19,690.7 トン	20,149.6 トン	-9.0	パーセント
	実績に対する自己評価	前年度コロナ禍におけるテレワークの推進等により電力使用量が減少したが、営業活動再開により第3年度においては増加している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	電気通信ビル	17.77	15.42	16.67	17.05	-7.82	パーセント
							パーセント
	実績に対する自己評価	前年度コロナ禍におけるテレワークの推進等により電力使用量が減少したが、営業活動再開により第3年度においては増加している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		116.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
	(3)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
	(4)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、マイカー通勤を禁止しており、通勤には公共交通機関を利用させている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関で通勤しており、問題なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・上賀茂神社における葵再生に向けた社員里親制度 ・「DO YOU KYOTO」統一行動ライトダウン参加						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月21日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都生活協同組合 専務理事 高倉 通孝 電話 075-672-6304	

主たる業種	各種食品小売業		細分類番号	5	8	1	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	基準年度(2013年度)をもとに、2030年度にCO2排出量を40%削減することをめざします。この目標を省エネ機器設備の導入や再生可能エネルギーの活用、エネルギー消費効率の向上、マネジメント活動の推進などにより実現します。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者の統括のもとSR・環境管理委員会を設置し、日本生協連の「全国の生協の温室効果ガス総量削減長期計画(2013年度基準年度対比2030年度40%削減計画)」と結合させて進捗管理を実施していきます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,747.8 トン	5,527.1 トン	5,553.3 トン	5,129.6 トン	13.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,628.0 トン	5,527.1 トン	5,553.3 トン	5,129.6 トン	16.8 パーセント
	実績に対する自己評価		基準年度に対しては増加しているが、前年度と比較すると排出量は抑制された。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業系合計	事業活動に伴う排出の量 (供給高 億円)	10.05	9.19	8.79	10.04	-7.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		コープ二条駅の建て替えに伴う休業により、分母である供給高が低下したことが影響した。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			90.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。				
	(3)年度		(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。				
	(4)年度		(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		職員駐車場の用地を別途借りている事業所において、公共交通機関で通勤可能な職員へ働きかけを行うと共に、駐車費用の負担についても適正化に向けて検討を行う。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		事業所の多くが、公共交通機関での通勤が不便な立地となっており、実施が難しい状況であった。引き続き職員の理解を得られるよう取組を進める。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店舗でのお買い物袋持参運動の継続とマイかごの利用促進。容器・包装資材・紙関係の宅配や店舗での回収。PETボトルキャップの全店での回収。フードロス削減としてのフードドライブの実施、京都府・京都市の食ロス削減イベントへの協力。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 5年 6月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) RRH京都オペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 藤井 友行 電話075-341-1121					
主たる業種	ホテル業					細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び廃棄物の削減を実施し環境に配慮する。						
計画を推進するための体制	総支配人を本部長とし省エネルギー委員会を設置 委員長は総支配人室、事務局は施設とする。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,578.6 トン	4,579.1 トン	3,004.7 トン	3,593.0 トン	-18.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,735.8 トン	4,579.1 トン	3,004.7 トン	3,593.0 トン	-21.3 パーセント
	実績に対する自己評価		3年度は大幅な削減が見込まれたが、換気及び排気を重点に実施する事で削減幅は微少に至った。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/10)	2,808.96	2,809.26	1,843.37	2,204.29	-18.63 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		3年度、館内照明をLEDに継続して更新・ターボ冷凍機の連続運転をスポット運転に切替る事で排出量削減につながる成果が得られた。今後も継続して省エネに努める次第であります。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		機器の適正な運転管理及び各所消灯・ボイラー圧力の見直しを図り削減に努めた。又、クリプトン球器具にLED照明を導入した。(継続実施中)				
	(3) 年度		新館ロビー空調機更新、各所排気ファン制御盤へインバーターを導入。又、屋上配管のラッキングを更新や従業員スペースのトイレを自動水栓に更新した。				
	(4) 年度		屋上防水塗料を遮熱塗料へ、貯水槽にヒートポンプを導入ガス使用量・CO2排出量削減を図る。客室冷蔵庫内無料冷水を廃止ウォーターサーバーを設置プラスチックごみ削減に取り組んでいる。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		公共交通機関の使用を前提とする。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		事業所全体で周知し、ガス排出量削減に努めている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「ライトダウン DO YOU KYOTO?」に参加 ・エコマーク取得・使用するストローをフレックスタイプ等の代替が困難なものを除き、生分解成分のストローに切り替えました。また、食品お持ち帰り用のビニール袋においても、一部に植物由来成分のものを使用						
特記事項	総支配人室にてSDGSの取組 プールタオル削減・残食材を従業員食堂にて利用。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区港南1-9-1 NTT品川TWINsアネックスビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 黒岩 真人 電話 03-5463-5756					
主たる業種	情報処理サービス業		細分類番号 3 9 2 1				
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29～令和元年度平均排出量を基準とし、エネルギー消費効率の運用改善(照明器具・空調設備)により、CO ₂ 排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を対策事業最高責任者とし、エネルギー管理士、対策推進責任者、推進員の体制を設置し、エネルギー管理士指導の下、実施計画策定、目標に向けた進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,590.5 トン	4,161.4 トン	3,973.1 トン	3,630.6 トン	-14.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,392.1 トン	4,161.4 トン	3,973.1 トン	3,630.6 トン	-10.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	減要因・空調装置圧縮機の交換 2台 ・空調室内機フィルタ洗浄、室外機洗浄による運転効率改善 ・DCユーザー撤退による消費電力減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	情報通信	事業活動に伴う排出の量 (IT負荷電力)	10.33	10.26	10.80	10.89	3.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	温室効果ガス排出総量は昨年度より減少したが、高い外気温の影響により空調負荷の減少は分母となるIT負荷電力の減少よりも少なかったため原単位当たりの排出量は増加した。 サーバールームの空調運転状況を精査し、不要な空調については運転停止することでさらなる排出量の削減を図る。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(3) 年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(4) 年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	交通機関の利用が困難である場合を除き原則禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社員の安全管理とCO ₂ 等の温暖化ガス排出量抑制として、貢献できる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じた環境貢献:「サーバー本体の消費電力削減」と「空調を含めた電力インフラ全体での低減」の2つの取り組みを徹底的に追求。 ・社員参加による生物多様性フォトコンテストを開催し、「自然の中のいきものの写真」をテーマに社員自ら多様性について考え、参加する機会を設定						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 6月 27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役 安田 努 電話 075-414-9203					
主たる業種	ホテル業					細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	照明、空調などの高効率化、定期的な整備を行い、あわせてKES環境マネジメントシステム活動を通じて電気、ガスの使用量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの体制および取組を通じて計画を推進する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,550.6 トン	1,946.3 トン	2,164.5 トン	2,450.6 トン	-14.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,634.1 トン	1,921.3 トン	2,139.5 トン	2,420.4 トン	-18.0 パーセント
	実績に対する自己評価		新型コロナウイルスの影響により需要が激減したことにより排出量が大幅減となった				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.29	7.85	8.73	9.89	-14.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		新型コロナウイルスの影響により需要が激減したことにより排出量が大幅減となった				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			100.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		客室照明のLED化、館内空調機等の計画的整備				
	(3)年度		館内PAC、空調機、客室エアコン等の計画的整備				
	(4)年度		館内PAC、空調機、客室エアコン等の計画的整備				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自動車通勤の原則禁止				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		第一計画期間から実施しており、継続して実施				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES環境マネジメントシステム、DO you kyoto?キャンペーンなどを通じて社会貢献活動を実施						
特記事項	超過削減量80.2トン利用する(R2年度 25.0トン、R3年度 25.0トン、R4年度 30.2トン) 令和4年4月1日付けにて代表者変更(旧:桑名弘二 新:安田務)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 5年 7月 29日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人財団 康生会 理事長 武田 隆司 電話 075 - 361 - 1267				

主たる業種	病院		細分類番号	8	3	1	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー原単位で毎年2%程度の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	院長(理事)を委員長とする省エネルギー委員会において、目標計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,656.1 トン	2,468.3 トン	2,494.3 トン	2,328.7 トン	-8.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,768.3 トン	2,292.2 トン	2,318.2 トン	2,152.6 トン	-18.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	R4年度は康生会武田病院の画像診断センター、康生会武田病院の老朽化空調機の入替、康生会クリニックのLED化を行った。CGSは発電量を削減し、調整電力供給とピークカット、非常用の運用を中心とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	医療	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)	12.43	11.55	11.67	10.90	-8.50 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	R4年度は画像診断センター、武田病院の老朽化空調機の入替、クリニックのLED化を実施。CGSは発電量を削減し、非常用発電機、調整電力供給とピークカットを実施した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	R2年度は、康生会武田病の厨房空調機(老朽化、3台)入替、BEMSコントロールの設定変更、老朽化ルームエアコン数台の取替、FCの洗浄を5台等を実施した。					
	(3)年度	R3年度は康生会武田病院の心カテ室(3台)、サーバ室(1台)、柳馬場(1台)の老朽化空調機(R22)の入替を行った。CGSは発電量を削減しピークカットを中心とした。					
	(4)年度	R4年度は康生会武田病院の画像診断センター、康生会武田病院の空調機の入替、クリニックのLED化を行った。CGSは発電量を削減し、調整電力供給、ピークカットを中心とした。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本的に職員のマイカー通勤は認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	人命に係わる緊急性の医療職のみに使用を許可し、問題はない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加						
特記事項	超過削減量の差し引き・R2年度(176.1t)・R3年度(176.1t)・R4年度(176.1t)						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京 都 市 長		令和5年7月31日				
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)				
京都市上京区河原町通広小路上の梶井町465		京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕 電話 075-212-5406				

主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ									
計 画 期 間	令和 2 年 4 月から令和 5 年 3 月まで									
基 本 方 針	平成29年度から令和元年度までの平均排出量を基準に、令和 4 年度の延床面積あたりの事業活動に伴う排出の量を 3 %削減する									
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者 (法人理事・事務総長) を責任者とし、エネルギー管理企画推進者 (医科大学総務課長) が実務面で取組を牽引し、医大、医大附属北部医療センター、府大それぞれのエネルギー管理者が現場での地球温暖化対策を推進する									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1) 年度	第 1 年度 (2) 年度	第 2 年度 (3) 年度	第 3 年度 (4) 年度	増 減 率				
	事業活動に伴う排出の量	24,400.0 トン	22,769.9 トン	23,457.8 トン	23,284.2 トン	-5.0 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	24,340.1 トン	22,769.9 トン	21,848.5 トン	21,674.8 トン	-9.2 パーセント				
	実績に対する自己評価	大学の授業においてオンライン授業の継続や対面授業の復活など、施設の使用状況に変更が生じたため、例年よりもエネルギー使用量が減少した								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原 単 位 の 指 標	基準年度 (1) 年度	第 1 年度 (2) 年度	第 2 年度 (3) 年度	第 3 年度 (4) 年度	増 減 率			
	教育・医療	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	12.52	11.63	11.98	11.96	-5.30 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価	大学の授業においてオンライン授業の継続や対面授業の復活など、施設の使用状況に変更が生じたため、例年よりもエネルギー使用量が減少した								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1) 年度	第 1 年度 (2) 年度	第 2 年度 (3) 年度	第 3 年度 (4) 年度	備 考				
		77.0 パーセント	77.0 パーセント	77.0 パーセント	77.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年 度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める								
	(3) 年 度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める								
	(4) 年 度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措 置 の 内 容	通勤手段は、自転車又は公共交通機関の使用を原則とし、やむをえない者に限り、自家用車での通勤を許可することとする								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来から実施しており、自動車使用への一定の抑制効果がある								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第 1 年度 (2) 年度	第 2 年度 (3) 年度	第 3 年度 (4) 年度	備 考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府立大学では、附属農場や附属演習林等において府民が参加できる公開講座やワークショップを実施し、環境問題の意識啓発につなげている									
特 記 事 項	超過削減量を令和 2 年度は差し引かず、令和 3 年度に1,609.3トン、令和 4 年度に1,609.4トン差し引くこととする									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 6月 3日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 藤井大丸 代表取締役社長 藤井 健志 電話 075-221-8181	

主たる業種	百貨店	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年～令和元年の平均値を基準とし、温室効果ガスの削減に努める						
計画を推進するための体制	今まで以上の省エネルギーの推進とCO2排出量の削減、お客様従業員設備の環境改善の指示を積極的に行う						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		1,711.3 トン	1,559.6 トン	1,588.3 トン	1,655.3 トン	-6.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量		1,783.2 トン	1,559.6 トン	1,588.3 トン	1,655.3 トン	-10.2 パーセント
	実績に対する自己評価		削減に努めているが、来客の増加・近年の気温の違いなどにより、空調機等の稼働時間が増加している。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	6.22	5.78	5.88	6.13	-4.66 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		照明等の省エネ化、節電の徹底・呼びかけ				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			60.0 パーセント	56.0 パーセント	56.0 パーセント	56.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		既存設備の熟効洗浄等による効率向上、省エネルギー				
	(3)年度		改装に伴う、設備等の更新				
	(4)年度		事務所・バックヤード・売り場等の高効率照明(LED照明)の更なる導入				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		社員に自動車・バイクでの通勤を禁止している。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		会社規則により禁止されている				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステム(KES)の導入・ライトダウンキャンペーンの参加						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		5年 9月 19日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区上賀茂本山		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都産業大学 理事長 大城 光正 電話075-705-1422	

主たる業種	教育	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度～令和元年度の排出量を基準に令和3年度の温室効果ガス排出量を約2.5%削減する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会において、省エネの推進体制を整える。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		9,212.4 トン	7,545.7 トン	8,741.9 トン	8,999.1 トン	-8.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		9,322.6 トン	7,545.7 トン	8,741.9 トン	8,999.1 トン	-9.6 パーセント
	実績に対する自己評価		令和4年度はコロナ禍のなか学生の入構制限を緩和し、学生の入構や教室の使用頻度の増加に伴い排出量数値が上回った。特に空調機利用に関して、換気のため窓をあけて稼働させたことにより、エネルギー使用量の増加となったとみている。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	4.61	3.74	4.31	4.98	-5.79 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		令和4年度はコロナ禍のなか学生の入構制限を緩和し、学生の入構や教室の使用頻度の増加に伴い排出量数値が上回った。特に空調機利用に関して、換気のため窓をあけて稼働させたことにより、エネルギー使用量の増加となったとみている。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	70.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新・照明のLED化				
	(3)年度		学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新・照明のLED化				
	(4)年度		学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新・照明のLED化				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		マイカー通勤者への台数制限・条件による許可制 バス利用促進のため、京都市交通局へのバス増便の要請				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		建物建築・改修等に伴う駐車エリアの制限等により、マイカー通勤・入構を控えるように呼び掛けた。教職員向けの早朝・夜間の市バスのダイヤの大幅な増便はなされていない。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン		トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン		トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン		トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン		トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン		トン	
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学内、事務所内の緑化を計画的に進める。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 8月 20日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区木場二丁目18番11号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 澤田 太郎 電話 03-6895-0816								
主たる業種	百貨店業					細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	平成29年度から32年度の平均の排出量を基準に、令和4年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。									
計画を推進するための体制	社長を環境管理責任者とする環境マネジメントシステムにおいて、平成26年度から28年度の平均排出量を基準排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。									
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		9,221.3 トン	8,936.2 トン	9,379.3 トン	8,976.7 トン	-1.3 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		10,412.2 トン	8,186.2 トン	8,629.3 トン	8,243.0 トン	-19.8 パーセント			
	実績に対する自己評価		使用機器省エネルギー化(LED照明器具の導入、空調機器のインバータ化、他省エネ機器の導入)等の施策で、平成29年度から令和1年度を基準とし、令和4年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	店舗・事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	9.11	9.33	9.79	9.37	4.24 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		延床面積95,914㎡(内訳本館75,774㎡、その他建物20,140㎡)を原単位指標とし、使用量ベースで削減を目指す。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			55.0 パーセント	36.0 パーセント	36.0 パーセント	36.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		LED照明器具の導入、他省エネ機器の導入等の施策を実施する。							
	(3)年度		3年度取り組みを継続。							
	(4)年度		4年度取り組みを継続。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		原則、自動車の通勤は認めてない。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		勤務者の通勤での安全確保のため。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	J.フロント リテイリングでは、CO2を削減し、地球温暖化を防止するためにさまざまな省エネに取り組んでいます。設備の更新や改装時・新規出店時には省エネ効率の高い機器を順次導入しています。 ・LED化の推進、節電の取り組み、日本百貨店協会がすすめる地球温暖化防止活動への参画 等									
特記事項	超過削減量の差引について 第1年度(2)年度 750.0 第2年度(3)年度 750.0 第3年度(4)年度 733.7									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 5年 7月 31日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区石田森南町2-8-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人医仁会 理事長 武田 隆久 電話 075-572-6331	

主たる業種	一般病院		細分類番号	8	3	1	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー原単位で毎年1%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	院長(理事)を委員長とする省エネルギー委員会において目標計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,503.0 トン	2,724.3 トン	2,786.2 トン	2,537.0 トン	-23.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,682.7 トン	2,607.4 トン	2,669.3 トン	2,420.1 トン	-30.3 パーセント
	実績に対する自己評価		R4年度は武田総合病院、病棟・放射線の老朽化空調機の入替、各病棟・階段・放射線エリア照明をLEDに入替、300KVAトランスをトップランナーに入れ替えた。CGSは非常用電源、系統への調整電力供給、ピークカット中心の運転とした。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)	15.04	11.70	12.05	10.89	-23.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		R4年度は武田総合病院の病棟・放射線空調機の入替、各病棟・階段・放射線エリアのLED化、300KVATrをトップランナーに入れ替え、CGSの系統調整電力供給運転の実施。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			54.0 パーセント	54.0 パーセント	81.0 パーセント	104.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		R2年度は、武田総合病院OP室の空調機(フロンR22)、厨房の温冷配膳車11台入替、FCの洗浄、旧式(フロン22)のルームエアコン数台の取替等を実施した。				
	(3)年度		R3年度は武田総合病院、病棟の老朽化空調機(7台)の入替を行い、病棟の照明をLEDに入替えた。CGSは発電量を削減しピークカット中心の運転とした。				
	(4)年度		R4年度は武田総合病院の病棟・放射線空調機の入替、各病棟・階段・放射線エリアのLED化、300KVATrをトップランナーに入れ替え、CGSの系統調整電力供給運転の実施。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		基本的に職員のマイカー通勤は認めず、禁止している。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		人命に係わる緊急性の医療職のみに使用を許可している。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加						
特記事項	第三計画期間からの超過削減量350.8tの差し引き・R2年度(116.9t)・R3年度(116.9t)・R4年度(116.9t)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長	5年 9月 29日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区東陽2丁目2番20号	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ダイエー 代表取締役社長 西峠 泰男
	電話 03 - 6388 - 7373

主たる業種	各種商品小売業						細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ										
計 画 期 間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基 本 方 針	照明、空調などの省エネ化、エネルギー運用の見直し、従業員への啓蒙活動を推進することにより電気、ガスの使用量の削減を図る。										
計画を推進するための体制	ISO14001を活用し、事業活動を通じ環境汚染の予防に努め、また環境マネジメントシステム運用により継続的な改善を図る取組みに当たりISO推進チームを各部署、各店舗に設置し取組みを強化する。										
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増 減 率				
	事業活動に伴う排出の量		2,869.6 トン	3,019.3 トン	3,108.0 トン	2,560.7 トン	0.9 パーセント				
	評価の対象となる排出の量		3,908.7 トン	3,019.3 トン	3,108.0 トン	2,560.7 トン	-25.9 パーセント				
	実績に対する自己評価		基本方針通りに運用できた。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原 単 位 の 指 標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増 減 率				
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	7.62	8.28	8.52	7.02	4.20 パーセント				
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント				
	実績に対する自己評価		基本方針通りに運用できた。								
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備 考				
			54.0 パーセント	54.0 パーセント	54.0 パーセント	54.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年 度		イオングループ省エネ手順書の活用								
	(3) 年 度		イオングループ省エネ手順書の活用								
	(4) 年 度		イオングループ省エネ手順書の活用								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措 置 の 内 容		電気使用量の削減前年比2%削減目標 冷ケースの清掃・売り場照明の消灯								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		省エネ対策して使用量を抑制することができ、使用量を3.4%削減できた。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備 考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン						
	合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得し、環境方針に掲げる「省エネルギー、省資源の推進」「3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じ環境負荷の低減と環境保全活動に取り組む										
特 記 事 項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日							
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都中央信用金庫 理事長 白波瀬 誠							
		電話 075-223-8230							
主たる業種	協同組織金融業(信用金庫)				細分類番号	6	3	1	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ								
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで								
基本方針	京都議定書採択の地である“京都”を地盤とする信用金庫として、また、CSRの一環として、地球環境保全活動に積極的に取り組み、地域社会の持続的発展に寄与する。								
計画を推進するための体制	平成22年4月1日に本店ビルにおいてISO14001の認証取得しその体制を継続している。新店舗や建替え店舗については環境配慮型店舗とし環境に配慮している。								
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量		4,480.7 トン	4,268.2 トン	3,824.3 トン	3,519.8 トン	-13.6 パーセント		
	評価の対象となる排出の量		4,765.0 トン	3,638.2 トン	3,194.3 トン	2,878.5 トン	-32.1 パーセント		
	実績に対する自己評価		節電対策を維持するとともに、古い設備の更改に努めて照明器具のLED化を進めた結果、排出量を減少させることができた。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業所	事業活動に伴う排出の量 床面積×1/100	4.74	4.38	3.92	3.76	-15.19 パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント		
	実績に対する自己評価		節電対策を維持するとともに、古い設備の更改に努めた結果、CO2削減に繋げることができた。						
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
			117.0 パーセント	117.0 パーセント	117.0 パーセント	123.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		ISO14001による環境意識の啓発と夏季・冬季の節電体制を継続するとともに、店舗のLED照明器化や空調機の高効率化を進めた。						
	(3)年度		ISO14001による環境意識の啓発と夏季・冬季の節電体制を継続するとともに、店舗のLED照明器化や空調機の高効率化を進めた。						
	(4)年度		ISO14001による環境意識の啓発と節電体制を継続するとともに、店舗の空調機の高効率化を進めた。また店舗内店舗方式による統合や環境配慮型店舗への建替にて効率化を図った。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		原則として公共交通機関による通勤を定めている						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		計画通りに対応を図った。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン				
	合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用した売電を目的とする発電設備購入資金、節電・環境対策等設備関連資金を融資する中信「スーパーエコローン」を販売している。								
特記事項	超過削減量年度内訳 第1年度(令和2年度)630.0トン 第2年度(令和3年度)630.0トン 第3年度(令和4年度)641.3トン								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 20日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町680番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪ホテルズ&リゾーツ(株) 代表取締役 上野 正哉 電話075-371-3067	

主たる業種	宿泊・物販・貸室・飲食		細分類番号	7	5	1	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29～令和1年度を基準に、令和2～4年度の平均で温室効果ガス排出量を20%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京阪ホテルズ&リゾーツ(株)が構築するKES環境マネジメントシステム・スタンダードのステップ2の要求事項に適合すると共にエネルギー削減に向けた環境管理責任者を中心に実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		9,594.6 トン	6,275.4 トン	6,736.2 トン	7,767.7 トン	-27.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		7,592.2 トン	6,274.4 トン	6,735.2 トン	7,767.7 トン	-8.8 パーセント
	実績に対する自己評価		行政からのコロナ対策緊急事態宣言を受け、各事業所で休業を余儀なくされたことでエネルギー使用量の大幅な減少があったが、令和4年度から緊急事態宣言解除により施設の利用再開により稼働率が徐々に増え、それに伴いエネルギー使用量も増加してきた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	ホテル・飲食	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	13.35	8.73	9.37	10.80	-27.84 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		行政からのコロナ対策緊急事態宣言を受け、各事業所で休業を余儀なくされたことでエネルギー使用量の大幅な減少があったが、令和4年度から緊急事態宣言解除により施設の利用再開により稼働率が徐々に増え、それに伴いエネルギー使用量も増加してきた。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			72.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		行政からのコロナ対策緊急事態宣言を受け、各事業所で休業を余儀なくされたことでエネルギー使用量の大幅な減少があった。				
	(3) 年度		コロナ蔓延防止対策宣言を受け、各事業所で営業自粛を行ったことでエネルギー使用量がこの年も減少した。				
	(4) 年度		コロナ蔓延防止対策宣言解除を受け、各事業所で営業の再開。政府の経済活動緩和政策で国内外旅行者の増加で当社でも施設利用の稼働が増加し、エネルギー使用量が増えた				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		社内規定により自家用車での通勤の禁止。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		当社の事業所は全て京都駅近くに位置し通勤手段として公共交通機関が利用でき、自家用車の使用の必要がないため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン		トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン		トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン		トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン		トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		1.0 トン	1.0 トン		トン	
合 計		1.0 トン	1.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市主催「DO YOU KYOTO?プロジェクト」「伝統的セタライトダウン」環境省主催「夏至及びセタライトダウン」に参加。						
特記事項	・代表者の変更：令和5年6月19日、代表取締役 稲地 利彦から代表取締役 上野 正哉に変更。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 11日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中区東桜2-18-31		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) リゾートトラスト株式会社 代表取締役 伏見有貴 電話052 -933 -6000	

主たる業種	リゾートクラブ		細分類番号	7	5	9	2
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	照明器具のLED化、電気機器のの運転時間の減少						
計画を推進するための体制	市内2施設で定期的に会議を開催し、省エネ運動に取り組んでおります						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		5,294.1 トン	4,610.9 トン	5,130.2 トン	5,142.3 トン	-6.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		5,338.8 トン	4,610.9 トン	5,130.2 トン	5,142.3 トン	-7.1 パーセント
	実績に対する自己評価		動力機器の運転時間の減少				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 千m×千時間	15.11	12.79	14.64	14.68	-7.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		照明器具のLED化を更に進める				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		61.0 パーセント	61.0 パーセント	64.0 パーセント	64.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	コージェネレーションシステムの適切な運転を務める					
	(3)年度	照明器具のLED化を進め、点灯時間の減少に努める					
	(4)年度	動力機器の運転時間の減少					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコカー普及の推進運動と、交通費の支給額の見直し					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコカーへの乗り換え社員が増えました					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	特になし						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 18日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ハートフレンド 代表取締役 井上壮一 電話番号: 075-468-9171	

主たる業種	各種食料品小売業		細分類番号	5	8	1	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	基準年度実績に同期新規出店店舗を平均化した値及び出店計画店舗実績を加えた値として3%以上のCO2削減を目指す						
計画を推進するための体制	相談役を本部長とするECOハートプロジェクト、省エネルギー推進委員会による実施計画策定及び代表取締役を本部長とする経営戦略会議による進捗管理						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		8,758.0 トン	8,758.0 トン	6,770.1 トン	6,866.7 トン	-14.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		9,026.9 トン	8,758.0 トン	6,770.1 トン	6,866.7 トン	-17.3 パーセント
	実績に対する自己評価		改装及び新店開設時に照明・冷蔵設備の高効率設備を導入している為、削減に努めております				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上: 百億円×延床: m ²)	36.52	35.12	27.04	27.96	-17.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		改装及び新店開設時に照明・冷蔵設備の高効率設備の導入を行い効果を得られた				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			77.0 パーセント	70.0 パーセント	70.0 パーセント	70.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		改装及び新規出店の高効率設備導入。電気使用量の昨対超過店舗への改善指導				
	(3)年度		改装及び新規出店の高効率設備導入。電気使用量の昨対超過店舗への改善指導				
	(4)年度		改装及び新規出店の高効率設備導入。電気使用量の昨対超過店舗への改善指導				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		必要最小限に抑える為、事前に申請を行い、必要と判断した場合のみ許可している				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共交通機関利用の促進により一定量のCO2削減に貢献している				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	リサイクル資源の店頭回収(牛乳パック・発泡トレイ)一部店舗での店頭ペットボトル回収 (減量機)						
特記事項	開閉店があった為、令和3年65事業所から66事業所に1店増加しております						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月19日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役社長 岩村 康次 電話043 -212 -6348					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号	6 9 1 1				
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和1年度の排出量を基準に、令和4年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部長を地球温暖化対策責任者、戦略部ESG推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モールでは、ゼネラルマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構築し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,638.9 トン	6,317.1 トン	8,221.8 トン	7,988.5 トン	13.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,084.3 トン	6,317.1 トン	8,221.8 トン	7,988.5 トン	6.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	省エネ機器導入や運転効率の見直しにより、排出量削減に繋がった。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	店舗	面積(千㎡)	48.22	46.90	53.46	51.94	5.28 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度より約5%削減。省エネ機器の導入、運転効率の見直し、節水機器設置の取組を行った。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	137.0 パーセント	137.0 パーセント	137.0 パーセント	137.0 パーセント		
	(3) 年度						
	(4) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	【京都桂川】クラウド型省エネルギーマネジメント[GeM2]の導入【京都五条】ほぼ全館LED化 【KYOTO】立体駐車場電照サインのLED工事【河原町OPA】後方区画のLED化、空調稼働時間の見直し【京都桂川】空調機器の運転効率の見直し【京都五条】立体駐車場のライトのLED化【北大路】自動水給化 【KYOTO】ガラス面からの外気上昇防止のための遮熱フィルム貼付の検討【河原町オーバ】空調稼働時間の再見直し、共用部照明の点灯・消灯時間の見直し、ES手摺照明の消灯。【京都五条】ESC下共有部照明LED化【北大路】屋内・屋外非常階段のLED化 【KYOTO】自転車通勤ではなく公共交通機関・自転車での勤務を促進【河原町オーバ】館内ルールとして自転車通勤を禁止、環境教育の実施。 【京都桂川】新規従業員への環境教育の実施【京都五条】弊社従業員及びパートナー企業従業員への環境教育の実施、自転車 【KYOTO】立地の特性上、自転車勤務は禁止のため、継続して新規従業員にてルールを徹底【河原町オーバ】自転車通勤禁止のルールは守られていたと思われる。【京都桂川】ルールは守れていたと思われる【京都五					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	【KYOTO】分別促進による可燃ごみ減少への寄与【河原町オーバ】節電実施。フットロス削減自販機の設定によるCO2排出量削減。【京都桂川】オープン時に植樹した植栽の育樹活動の促進、毎月1回のクリーン&グリーン活動の継続実施、家庭用プラスチック用品の回収BOXを館内に設置【京都五条】事業所緑化の増設(建物南側)及びバイオンの木の定期的メンテナンス、分別促進による可燃ごみ減少への寄与、立体駐車場(5階)の照明時間短						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月25日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 西友 代表取締役 大久保 恒夫 0422-68-7104								
主たる業種	総合スーパー					細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	長期的な視野に立ち、地球環境の保全・地域社会の繁栄・より多くのお客様や従業員の健康と暮らしの向上等に寄与するため、サステナビリティを事業活動と一体を成す不可欠な活動として推進します。									
計画を推進するための体制	設備の改善は不動産開発本部施設保全部が主導し、日常のオペレーションは店長が中心に管理する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		2,834.4 トン	4,737.9 トン	4,767.8 トン	4,587.2 トン	65.7 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		2,807.9 トン	4,737.9 トン	4,767.8 トン	4,587.2 トン	67.3 パーセント			
	実績に対する自己評価		電力会社を2020年4月から変更したため係数の関係でCo2排出量は増加しましたが、2022年度実施した施策により第2年度と比較するとCo2排出量は3.8%削減できている。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	総合スーパー等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積 35.25千㎡×10)	8.04	13.44	13.53	13.01	65.76 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		電力会社を2020年4月から変更したため係数の関係でCo2排出量は増加しましたが、2022年度実施した施策により第2年度と比較すると原単位当りのCo2排出量は3.8%削減できている。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			130.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール							
	(3)年度		・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール、設備更新							
	(4)年度		・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール、設備更新・照明の間引・照度調整							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		社則により、自動車通勤は許可制になっている。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		社内就業規則により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	●エネルギー効率の高い施設・設備への転換、日常の運用改善により地球温暖化ガスの排出の抑制を図る。●廃棄物の発生抑制、リサイクルに努める。●お取引様と協力し、容器・包装・レジ袋の削減に努める。●コストや技術進歩の動向を見据えて再生可能なエネルギーの導入を検討する									
特記事項	5月8月付で住所を変更しています。 2022年4月から電力会社を伊藤忠エネクスから関西電力へ変更しています。									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 26日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美 電話 043-212-6017								
主たる業種	小売業					細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	平成29年度から令和元年の平均値を基準とし、令和4年度の温室効果ガスを年平均3%以上削減する。									
計画を推進するための体制	弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでいる。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		9,121.4 トン	9,025.8 トン	8,446.5 トン	8,104.6 トン	-6.5 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		9,265.2 トン	9,025.8 トン	8,446.5 トン	8,104.6 トン	-8.0 パーセント			
実績に対する自己評価		省エネチェックリストによるこまめな対応で日常管理を推進し、エネルギー管理員育成による自主管理								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (賃貸借上の売場面積/100)	17.03	16.85	15.77	15.13	-6.54 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		季節ごとの省エネチェックリストの実施と日常管理による推進、エネルギー管理員育成による自主管理							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
		105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。								
	(3)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。								
	(4)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本的に自動車通勤は認めていません。公共交通手段が不可能な場合のみ別途決裁が必要となる制限を与えています。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールであり、周知されています。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン						
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境に配慮した商品「トップバリュ」の販売 ②レジ袋無料配布の中止 ③廃棄食品の削減や食品リサイクル率向上の取り組み ④植樹・育樹活動「イオンふるさと森」									
特記事項	イオンスタイル西ノ京小町(2022年11月開店) イオンスタイル修学院小町(2023年3月開店)									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月25日							
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽鉾立町1番地3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市上下水道局 京都市公営企業管理者上下水道局長 吉川 雅則 電話 075-672-7706(代)							
主たる業種	下水道処理施設維持管理業				細分類番号	3	6	3	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☒ エ								
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで								
基本方針	京都市上下水道局の中期経営プランに掲げた目標である、平成16年度を基準に令和4年度の温室効果ガス排出量を25.0%削減を維持したうえで、更なる温室効果ガスの削減を図る。								
計画を推進するための体制	技術長をエネルギー管理統括者、環境技術係長をエネルギー管理企画推進者とし、基本方針に示した計画を推進する。								
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量		95,593.9 トン	90,976.2 トン	81,203.3 トン	67,399.3 トン	-16.5		パーセント
	評価の対象となる排出の量		100,159.6 トン	88,020.5 トン	78,211.4 トン	64,267.9 トン	-23.3		パーセント
	実績に対する自己評価		固形燃料化炉における汚泥焼却を開始したため、温室効果ガス排出量を削減することができた。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	下水処理場	事業活動に伴う排出の量 (下水処理量[万m ³ /年])	3.53	3.38	3.04	2.64	-14.45		パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()							パーセント
	実績に対する自己評価		固形燃料化炉等の取組により温室効果ガス排出量を削減することができたため、基準年度に比べて下水処理量が減少したが、原単位は減少した。						
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
			131.0	131.0	131.0	131.0			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		機器更新に伴い高効率機器の導入した。機器の適正な運転管理を実施した。						
	(3)年度		機器更新に伴い高効率機器の導入した。機器の適正な運転管理を実施した。						
	(4)年度		機器更新に伴い高効率機器の導入した。機器の適正な運転管理を実施した。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自家用車の事業所敷地内駐車を原則禁止とし、例外として事業所が公共交通機関では通勤することが困難な場所にある場合、及び管理者が特別な事情があると認める場合に限り許可している。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		上記の措置について適切に実施できた。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		1393.9 トン	1418.0 トン	1511.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン				
合計		2090.9 トン	2127.0 トン	2,266.5 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	低炭素社会を実現するために、①下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用②下水汚泥の一部をセメント原料化③下水汚泥から固形燃料を製造等、資源循環の推進している。また、事業所の見学会の実施や一般公開、環境報告書等により、環境問題への取組を積極的にPRしている。								
特記事項	再生可能エネルギーを利用した電力(太陽光発電設備売電分：容量3,764kW、令和4年度：売電量4,500,242kWh)の削減量は、排出係数0.352(売電先である関西電力㈱の実排出係数)を乗じたものを合計で1.5倍している。また、第三計画期間の超過削減量 2594.7tを、令和2～4年度にそれぞれ864.9tを差し引いている。								

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 8月 7日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区丸の内1-6-6		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博 電話 03-5533-6219						
主たる業種	生命保険業(郵便保険業、生命保険再保険業を除く)					細分類番号	6 7 1 1	
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の削減に努める。							
計画を推進するための体制	本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		4,522.5 トン	3,776.6 トン	3,718.6 トン	3,335.1 トン	-20.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量		4,763.5 トン	3,776.6 トン	3,718.6 トン	3,335.1 トン	-24.2 パーセント	
	実績に対する自己評価		運用面での省エネや、設備改修及び、テナントへの節電取組協力依頼により排出量を削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(千㎡))	51.71	43.16	41.62	43.92	-17.04 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
	実績に対する自己評価		不要照明の消灯、空調設定温度の適正化等の運用面での省エネにより、原単位は減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容			106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント		
			(2)年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施。				
			(3)年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施。				
(4)年度			各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		原則として自動車等による通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		措置の内容どおり実施でき、環境保護に貢献できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン				
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	多くの地域住民の方々に育樹を通じて、森林の重要さと森林づくりの大切さを理解してもらうために【“ニッセイの森”育樹】を実施							
特記事項	(R4年度) 事業所数13、延床面積75.943千㎡							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日							
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)							
京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地		株式会社京都銀行 代表取締役 安井 幹也 電話 075-361-2277							
主たる業種	金融業				細分類番号	6	2	2	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ								
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで								
基本方針	美しい自然と貴重な歴史・文化を有する近畿地方に広域展開する銀行として、地域とともに持続的な発展を目指し、豊かな自然環境や歴史・文化的遺産を次世代に伝えていく。								
計画を推進するための体制	環境問題は経営の重要課題と位置付け、積極的・継続的に環境保全活動を推進している。省エネルギー、省資源、リサイクル活動を実施し、排出量削減を図る。								
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量		5,217.2 トン	5,462.4 トン	5,861.9 トン	4,703.0 トン	2.4	パーセント	
	評価の対象となる排出の量		5,444.2 トン	5,462.4 トン	5,861.9 トン	4,703.0 トン	-1.9	パーセント	
実績に対する自己評価		例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進し、基準年度対比排出量削減につながった。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷100)	3.89	4.07	4.37	3.51	2.40	パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント	
	実績に対する自己評価		例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進し、基準年度対比排出量削減につながった。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
		105.0	106.0	106.0	106.0				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進							
	(3)年度	社会情勢や政府方針に基づく節電活動を中心に積極的に推進							
	(4)年度	社会情勢や政府方針に基づく節電活動を中心に積極的に推進、またLED照明への更新を進め、省電力を推進。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤は原則不可 (店舗の立地条件および通勤事情よりみてやむを得ないと判断した場合、所属長が許可する)							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来より実施し、抑制効果がある。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成24年度より京都府、京都モデルフォレスト協会、京都産業大学、京都大学と連携し、京都市北区の本山国営林において「京銀ふれあいの森」を整備し、森林保全活動に取り組んでいる。								
特記事項	代表者変更あり。変更日：2023/6/29 前：土井 伸宏 → 現：安井 幹也								

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和3年5月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区今熊野北日吉町35番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都女子学園 理事長 芝原 玄記 電話: 075-531-7036					
主たる業種	大学					細分類番号	8 1 6 1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度の平均の排出量を基準に、令和2年度の前年度当たりの温室効果ガス排出量の3%以上削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,928.5 トン	2,852.0 トン	2,726.8 トン	2,733.0 トン	-5.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,354.4 トン	2,793.2 トン	2,668.0 トン	2,674.2 トン	-19.2 パーセント
	実績に対する自己評価		令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン授業への移行、施設の閉鎖・利用停止措置が長期化したため、平時と異なる排出量の変動が起きており、今後の推移を注視する必要がある。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡)	26.57	25.87	24.74	24.79	-5.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		上記と同様に令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン授業への移行、施設の閉鎖・利用停止措置が長期化したため、平時と異なる排出量の変動が起きており、今後の推移を注視する必要がある。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			26.0 パーセント	26.0 パーセント	26.0 パーセント	26.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月～9月)に「クールビズ」を実施した。				
	(3)年度		高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月～9月)に「クールビズ」を実施した。				
	(4)年度		高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月～9月)に「クールビズ」を実施した。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		公共交通機関の利用を原則とし、学生についてはバイクの使用も原則として禁止するなどの指導を行っている。また、平成23年度に屋内駐輪場を新設し、より自動車の利用を促している。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自家用車による通勤を許可しているが、事態収束後は原則公共交通機関を利用するよう啓発していく。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン		トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン		トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン		トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン		トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの			トン		トン	
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①大学の一部校舎、寮、図書館及び附属小学校に太陽光発電システムを設置している。②京都市左京区大原尾越町に257,937㎡の自然林(京女の森)を所有しており、当該自然林は、国より水源涵養保育林に指定されている。						
特記事項	①冷暖房時の適切な温度設定管理を実施するため、学園全体に文書を配布し、周知。②夏期間中(6月～9月末)に「クールビズ」を実施。③冷暖房設備切替作業と併せて、学園内各校舎各室のフィルター清掃を定期的実施。④資源ごみ(紙・缶・びん・ペットボトル、金属等)を分別回収し、業者引取によるリサイクルを実施。⑤雑紙分別を平成28年4月から、廃プラスチック類の分別を平成29年11月から実施。⑥事務業務のペーパーレス化の推進。⑦超過削減量の差引について…令和2年度						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都ホテル 代表 取締役社長 福永法弘 電話075 -211-5127					
主たる業種	旅館、ホテル					細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	独自に制定する「環境宣言」に基づく環境負荷の低減を基本に省エネルギー法に基づく使用量の対前年比1%の削減。						
計画を推進するための体制	省エネルギー委員会を中心に推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		6,866.1 トン	5,078.9 トン	5,572.3 トン	6,528.4 トン	-16.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量		7,251.0 トン	4,460.1 トン	4,953.5 トン	5,915.5 トン	-29.5 パーセント
	実績に対する自己評価		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	8.98	6.64	7.29	8.54	-16.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			75.0 パーセント	75.0 パーセント	86.0 パーセント	86.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。				
	(3)年度		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。				
	(4)年度		照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		マイカー通勤の禁止				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		会社には客用駐車場等は確保しているが、従業員用としては用意していないため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の分別の徹底、生ゴミ処理機導入による排出量ゼロ、京都市まち美化推進課主催のまち美化総行動に積極的に参加。建物周囲の清掃活動を自主的に実施。「DO YOU KYOTO?プロジェクト」によるライトダウンの実施等。						
特記事項	第三計画期間の超過削減量を令和2年度に618.8t-CO2、令和3年度に618.8t-CO2、令和4年度に612.9t-CO2を差し引く。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 20日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区西新橋1-1-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本中央競馬会 理事長 後藤 正幸 電話 03-3591-5251	

主たる業種	競馬事業		細分類番号	8	0	3	2
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和4年4月から令和5年3月まで						
基本方針	スタンド等改築での省エネ機器への更新。						
計画を推進するための体制	京都競馬場整備工事(スタンド工区・馬場工区・厩舎工区)での大規模改修						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,682.1 トン	3,380.4 トン	3,701.7 トン	4,587.1 トン	-31.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,668.3 トン	2,877.4 トン	3,198.7 トン	4,083.7 トン	-40.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	新型コロナウイルスの影響で無観客開催等になったため、またスタンド改築工事に伴い競馬開催を休止しているため評価できない。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	競馬場	事業活動に伴う排出の量 (敷地面積/1000)	6.84	4.07	4.45	5.52	-31.58 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	新型コロナウイルスの影響で無観客開催等になったため、評価できない。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	扉の開閉を意識することで空調効率の向上					
	(3)年度	付けっぱなしなどの無駄の削減					
	(4)年度	節電等の徹底。現状より悪化しないための活動。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーデーについて啓蒙活動を行う。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の措置が最も効果があると思慮されるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都競馬場構内では多くの植栽や芝を養生し、維持に努めている。量で表現できない形でCO2の削減に寄与している。						
特記事項	超過削減量1509.4tを第1～第2年度503.0t、第3年度503.4t用する。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 9月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区猪熊通り五条下ル柿本町600番2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都東急ホテル 代表取締役 飯塚 雅人 電話番号: 075-341-2411					
主たる業種	宿泊業(ホテル)					細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギーの消費率の改善、廃棄物排出量の削減、全部門での環境マネジメントシステム導入による年平均2%以上のCO2排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	総支配人を最高責任者とする環境マネジメントシステムの実践と実施計画の策定、及び平成29年度から令和元年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,700.9 トン	1,432.0 トン	1,824.2 トン	2,271.3 トン	-31.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,819.4 トン	1,432.0 トン	1,824.2 トン	2,271.3 トン	-34.7 パーセント
	実績に対する自己評価		今年度については節電等の取り組みを行い、目標値を達成することができた。次年度につきましても、節電等の取り組みに関しては継続的にを行い、排出量削減に努めたい。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	8.83	4.68	5.96	7.42	-31.82 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		今年度については節電等の取り組みを行い、目標値を達成することができた。次年度につきましても、節電等の取り組みに関しては継続的にを行い、排出量削減に努めたい。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			104.0 パーセント	104.0 パーセント	104.0 パーセント	104.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		機器の適正な運転管理に努めた。				
	(3)年度		機器の適正な運転管理に努めた。				
	(4)年度		機器の適正な運転管理に努めた。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容		原則マイカー通勤禁止				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共交通機関、自転車、徒歩等での通勤が徹底され、遵守されている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	グリーンコイン制度の導入(客室の備置されている対象アメニティ(歯ブラシ、髭剃り等)を使用されなかった場合、グリーンコインをフロントへ持参。集まったグリーンコインの枚数に応じて使用されなかったアメニティ分の金額を環境保全活動の基金とする制度。平成19年12月より実施。)						
特記事項							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区飯田橋3-10-10		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠 電話番号06-4977-6600					
主たる業種	電気通信事業					細分類番号	3 7 2 1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重要な責務であると捉え、環境に配慮したさまざまな取組を推進していきます。						
計画を推進するための体制	委員長を代表取締役社長、委員会メンバーを全事業・統括本部長、KDDI 財団理事長、監査役で構成するサステナビリティ委員会において、全社経営戦略の柱としてSDGs 推進に取り組んでいます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		8,394.8 トン	8,108.3 トン	7,538.8 トン	7,313.5 トン	-8.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		7,805.3 トン	8,107.9 トン	7,538.3 トン	7,313.0 トン	-2.0 パーセント
実績に対する自己評価		基地局への消費電力の少ない設備導入により、電気使用量の低減を図っています。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事務所/基地局	事業活動に伴う排出の量 (携帯電話加入者数÷10,000)	1.43	1.34	1.21	1.14	-13.99 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		原単位ベースにおいては、排出量は減少しています。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			127.0 パーセント	127.0 パーセント	127.0 パーセント	127.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		消費電力の少ない設備の導入				
	(3) 年度		消費電力の少ない設備の導入				
	(4) 年度		消費電力の少ない設備の導入				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		公共交通機関による通勤の奨励				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共交通機関を利用することで、地球温暖化防止に少しでもつながると考えている。京都市地球温暖化対策条例の施行以前より、上記措置は実施しているため、排出量への影響はない。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.4 トン	0.6 トン	0.5 トン		
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーの利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合計		0.4 トン	0.6 トン	0.5 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KDDI は、地域の特性に応じた生物多様性保全を促進するため、従業員とその家族等がボランティア参加する環境保全活動を実施しています。自治体・NPO など、各地域のステークホルダーと連携しながら、森林保全活動などに積極的に取り組んでいます。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 12月 12日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区堀川通二条下ル 土橋町10番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 裕進観光株式会社 代表取締役 中山 永次郎 電話 075 - 231 - 1155					
主たる業種	ホテル業					細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	省エネ対応の設備と入替を進める。						
計画を推進するための体制	三人の副総支配人を中心に幹部会議において計画実行の推進を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,817.4 トン	2,095.9 トン	2,058.8 トン	3,352.0 トン	-11.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,267.5 トン	2,095.9 トン	2,058.8 トン	3,352.0 トン	-23.4 パーセント
	実績に対する自己評価		宴会場等の空調運転開始時間調整/コロナ禍による稼働低下に伴う使用量減少				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	宿泊・宴会場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	8.66	6.44	6.33	10.31	-11.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		宴会場等の空調運転開始時間調整/コロナ禍による稼働低下に伴う使用量減少				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			36.0 パーセント	36.0 パーセント	36.0 パーセント	36.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。				
	(3)年度		宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。				
	(4)年度		宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		通勤に使用することは認めていない。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		上記内容で継続中				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	宿泊・宴会・レストラン利用の方々に、館内での喫煙をご遠慮していただく。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年12月18日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市 京都市長 門川 大作 電話 075-222-3951								
主たる業種	市町村機関					細分類番号	9	8	2	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☒ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	省エネルギーや廃棄物焼却量の削減に加え、再生可能エネルギーの利用及びごみ発電により温室効果ガス排出量を最大限削減し、令和2～4年度の平均排出量を基準年度比3%以上削減する。									
計画を推進するための体制	市長を本部長とする「京都市地球温暖化対策推進本部」による進捗管理の下、京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」を運用するなどして、環境に配慮した取組を推進していく。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		218,783.4 トン	207,253.1 トン	207,174.1 トン	202,623.2 トン	-6.0 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		219,070.2 トン	200,681.0 トン	201,153.7 トン	196,588.6 トン	-8.9 パーセント			
	実績に対する自己評価		省エネ・節電等の取組の推進により、温室効果ガス排出量が基準年度比3%以上削減された。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業者	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[m2]×1/100)	10.90	10.32	10.32	10.09	-6.02 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		省エネ・節電等の取組の推進により、温室効果ガス排出量が基準年度比3%以上削減された。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			107.0 パーセント	107.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行った。							
	(3)年度		京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行った。							
	(4)年度		京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行った。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		公共交通機関での出勤が困難な一部の事業所を除き、原則マイカー通勤を禁止している。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		従前から大半の職員が公共交通機関や自転車、徒歩によるエコ通勤を実施している。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの			トン		トン				
	地域産木材の利用によるもの			トン		トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		4381.4 トン	4013.6 トン		4023.1 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン		トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン		トン				
合計		6572.1 トン	6020.4 トン		6,034.6 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「京都市環境基本計画」で掲げている地球温暖化対策や環境教育・学習などの各施策について着実に取り組んでいく。									
特記事項	クリーンセンター(東北部・北部・南部・クリーンセンター全体の順に記載) ・設備規模: 15,043.2kW・8,730kW・15,175kW・38,948kW ・発電量: 42,559,030kWh・37,380,940kWh・86,511,130kWh・166,451,100.2kWh									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月27日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市東山区三十三間堂廻り町644		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本赤十字社京都府支部 支部長 西脇 隆俊 電話075-541-9326	

主たる業種	医療施設	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量を基準年度平均から3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進チームで省エネルギー活動(照明の合理化、空調機運転時間・設定温度の適正化等)を検討し、全職員に啓発・指導を行い省エネルギー化を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		13,112.7 トン	13,124.7 トン	12,961.5 トン	12,414.7 トン	-2.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		13,159.1 トン	13,124.7 トン	12,961.5 トン	12,414.7 トン	-2.5 パーセント
	実績に対する自己評価		建物内の照明設備LED化工事等に努めたが、コロナの影響等により他設備の改修ができず3%の削減に至らなかった。(京一病院)、空調機の運用見直し・改善により一定の削減を図れた。(京二病院)				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	10.29	10.30	10.18	9.75	-2.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		(上記、温室効果ガスの排出の量の実績に対する自己評価と同じ)				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		95.0 パーセント	91.0 パーセント	91.0 パーセント	95.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	B棟吸収式冷温水機を更新・病院内の一部をLED照明に変更(京一病院)、プラインチラー2台を冷凍チャラー2台に更新(京二病院)					
	(3)年度	A棟7階を一般病棟より緩和ケア病棟への変更に伴い設備一式更新。A棟・B棟の照明設備をLED照明に変更(京一病院)、ガス吸収式冷温水発生器1台を更新(京二病院)					
	(4)年度	C棟・管理棟の照明設備をLED照明に変更(京一病院)、ガス吸収式冷温水発生器1台の更新並びに空調機の運用改善。(京二病院)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車による通勤を禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関等を利用することで、個人単位のCO2排出量を削減できた					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所である京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院を中心に、事業者(日本赤十字社)として排出量削減に努める。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和3年 7月5日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 電話 03 - 5435 - 1350								
主たる業種	コンビニエンスストア					細分類番号	5	8	9	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	令和1年度を基準に、令和4年度の前単位当たりの温室効果ガス排出量を3%以上削減する。									
計画を推進するための体制	エリアサポート責任者を実行責任者、支店長を推進責任者として、実行計画の策定とその進捗管理を実施します。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		11,464.5 トン	10,658.6 トン	10,805.7 トン	10,876.4 トン	-6.0 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		12,179.9 トン	10,658.6 トン	10,805.7 トン	10,876.4 トン	-11.5 パーセント			
	実績に対する自己評価		各種省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施し、コロナ禍での閉店・一時休業の影響もあり、基準年度より電気使用量が削減の結果であった。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高/億円)	31.47	34.64	32.68	31.54	4.71 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		各種省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施し、電気使用量の削減に貢献したが、売上低迷に起因して増加の結果であった。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施							
	(3)年度		新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施							
	(4)年度		新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		通勤には特別な事情がある場合を除き、公共交通機関を利用するよう社内ルールを徹底している。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		社内ルールどおり運用しているため、自動車通勤による温室効果ガスは発生していない。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1992年よりローソン「緑の募金」を活用した森林整備活動を実施。京都市内においても学校での緑化活動を実施し、地域での環境整備活動に役立つ取り組みを進めています。									
特記事項	令和1年度(基準年度)原単位の指標(分母)を売上高(単位：億円)としています。 理由：当社が加盟する業界団体である日本フランチャイズチェーン協会が自主行動計画以降の中で目標指標となる原単位を「売上高」としているため。									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府 知事 西脇 隆俊 電話番号: 075-451-8111					
主たる業種	都道府県機関					細分類番号	9 8 1 1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	京都府の事務事業から排出する温室効果ガス量を令和12年度までに平成25年度比で50%を削減する。						
計画を推進するための体制	知事を本部長とする京都府地球温暖化対策推進本部を核に取組を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		24,256.2 トン	27,425.8 トン	27,772.8 トン	25,020.2 トン	10.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		28,493.7 トン	27,420.5 トン	27,767.8 トン	25,015.1 トン	-6.2 パーセント
	実績に対する自己評価		エコオフィス活動・節電の継続や、設備改修、新施設への再エネ導入等により削減達成。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)	3.20	3.64	3.76	3.28	11.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		エコオフィス活動・節電の継続や、設備改修等により削減達成。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		エコオフィス活動の推進。夏季、冬季における節電対策。計画的な設備改修の実施。				
	(3)年度		エコオフィス活動の推進。夏季、冬季における節電対策。計画的な設備改修の実施。				
	(4)年度		エコオフィス活動の推進。夏季、冬季における節電対策。計画的な設備改修の実施。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		本庁舎においては、マイカー通勤を原則禁止し、公共交通機関の利用を進める。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		本庁舎の職員は特別の事情がない限り自転車や公共交通機関により通勤しており、取組が浸透しているため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン		トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	0.0 トン		トン
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		3.5 トン	3.3 トン	3.4 トン		トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン		トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン		トン	
合 計		5.3 トン	5.0 トン	5.1 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都府地球温暖化対策条例に基づく施策展開。 ・年1回の環境フェスティバルの開催など。 ・府自らも屋上緑化や太陽光発電設備の設置、森林資源の有効利用などを実践。						
特記事項	・京都府立植物園 再エネ設置規模: 32kW R4年度発電量9,690kWh						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月26日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区新宿五丁目3番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 和則 電話 03 - 5363 - 1010	

主たる業種	百貨店・総合スーパー		細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和年度の平均の排出量を基準に、令和4年度の温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	本社の管理責任者を中心とした推進体制のもとで、エネルギーの削減に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,769.2 トン	3,672.4 トン	3,707.8 トン	3,808.3 トン	-1.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,736.2 トン	3,672.4 トン	3,707.8 トン	3,808.3 トン	-0.2 パーセント
	実績に対する自己評価		前年度までは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、時短営業等で専有部・共用部のエネルギー使用量が減少していたが、対策緩和に伴い今年度の排出量が増加した結果、評価対象の排出量としては基準年度比1.03%の増加となりました。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	5.22	5.09	5.14	5.28	-0.96 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		前年度までは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、時短営業等で専有部・共用部のエネルギー使用量が減少していたが、対策緩和に伴い今年度の使用量が増加したため、基準年度比で原単位当たり温室効果ガス排出量は増加しました。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		LED照明8,625台の更新を行った。(排出削減期待効果:41.5t-CO2/年)				
	(3)年度		社員に対して自発的積極的節電の呼びかけ・人のいない場所の消灯の徹底・換気回数、湿度条件の見直し・フィルターの清掃などエアコンの検査 BEMS導入による照明および空調の使用状況の把握・調整				
	(4)年度		社員に対して自発的積極的節電の呼びかけ・人のいない場所の消灯の徹底・換気回数、湿度条件の見直し・フィルターの清掃などエアコンの検査 BEMS導入による照明および空調の使用状況の把握・調整				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		通勤には公共交通機関を利用し、マイカー通勤を不可としている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		マイカー通勤を不可とすることで、CO2の排出を抑制している。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネ家電商品の販売を通して、排出量削減に努めています。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 美子 電話 03-3505-8200 (担当店: 06-4802-6111)					
主たる業種	旅館、ホテル					細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	基準年度に対し、原単位ベースで温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	環境負荷低減のため社員一人ひとりが省エネ活動への意識を高くもち、エネルギー削減となる改修の推進及びソフト面の施策を実行し、ホテル館内でのエネルギーの効率化と無駄の削減に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,571.4 トン	2,527.4 トン	2,162.2 トン	2,115.5 トン	-11.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,610.9 トン	2,296.0 トン	1,930.8 トン	1,884.1 トン	-22.0 パーセント
	実績に対する自己評価		令和2年以降継続して、宿泊利用者の減少及び療養施設利用等の影響で、例年と比較して少ない排出量が続いた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量	1.71	1.67	1.43	1.40	-12.28 パーセント
		客室数: 1514					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		客室数の微増、利用者数の減により排出量の減につながる結果となった。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			53.0 パーセント	53.0 パーセント	53.0 パーセント	53.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		・既存ホテルの空調省エネ装置の導入及び、宿泊フロアを固めることでの設備の効率運転を実施。				
	(3) 年度		・8月～9月の早朝に打ち水を全館的に実施。 ・大浴場ろ過設備のろ材変更による捨湯量削減、熱源エネルギーの削減対策を実施。				
	(4) 年度		・2ホテルにて、客室の浴室水栓を節水型に変更を実施。 (湯量の削減に伴う水道使用量、熱源エネルギー使用量の削減効果を期待)				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		社員は、基本マイカー通勤を禁止し、公共交通機関の利用を推奨。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		マイカー通勤は無く、公共交通機関利用により、通勤時の温室効果ガスの抑制に努めることが出来た。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン	
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン		トン	
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省が推進するエコ・アクション・ポイントプログラムに「アパ・エコアクション」として平成23年より参加し、引き続き継続中						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生東高田町1の2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 地方独立行政法人京都市立病院機構 理事長 黒田啓史 電話 075-311-5311					
主たる業種	一般病院					細分類番号	8 3 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	医療サービスに必要な療養環境を満たしつつ、地球環境に与える影響を考慮し、効率の良いエネルギー使用に努める。京都環境マネジメントシステムを運用し、環境宣言に基づく行動を促す。						
計画を推進するための体制	院長を最高責任者とするKES環境マネジメントシステムにおいて、環境管理総括責任者(事務局長)はKES要求事項を満たす仕組みを作成し、実行し、活動実績を最高責任者に報告する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		6,369.5 トン	6,231.2 トン	5,805.6 トン	5,610.4 トン	-7.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量		6,318.3 トン	6,231.2 トン	5,805.6 トン	5,610.4 トン	-6.9 パーセント
	実績に対する自己評価		令和2年度のLED化に加え、継続したKES取組も温室効果ガス排出量削減に寄与した。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	12.61	12.34	11.50	11.11	-7.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		昨年に続き更に原単位が良好化した。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			92.0 パーセント	96.0 パーセント	96.0 パーセント	96.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		病院の電灯を蛍光灯からLEDへ切替えた。				
	(3)年度		省エネルギー化、省資源化のKESを遂行した。				
	(4)年度		省エネルギー化、省資源化のKESを遂行した。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		職員に係る駐車場管理運営要綱により通勤時の自動車等の使用を抑制を図った。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		自動車通勤することがやむを得ないと認めるものを除き、抑制できている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーの利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	可能な範囲での会議等のペーパーレス化を実施すると共に、古紙再利用を進めている。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 26日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区北白川瓜生山2-116		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊 電話: 075-791-9122	

主たる業種	大学		細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29～令和1年度の平均値を基準に、令和4年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成29～令和1年度計画から引き続き、キャンパス計画に基づく校舎整備・設備更新による使用エネルギーの削減及び学内への省エネ取組啓蒙により大学構成員の省エネ取組活性化を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,821.4 トン	2,637.2 トン	3,071.0 トン	3,013.2 トン	3.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,937.2 トン	2,177.2 トン	2,611.0 トン	2,553.2 トン	-16.7 パーセント
	実績に対する自己評価		コロナ対応で換気をしながらの空調利用する必要がある、暑い時期にはより低く寒い時期にはより高い温度設定での運用をしなければ学習に適した環境にならず、推奨温度での空調温度設定ができなかったため基準年度より多くの排出量となった。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷100)	3.83	3.60	4.15	4.07	2.87 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		コロナ対応で換気をしながらの空調利用する必要がある、暑い時期にはより低く寒い時期にはより高い温度設定での運用をしなければ学習に適した環境にならず、推奨温度での空調温度設定ができなかったため基準年度より多くの排出量となった。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			25.0 パーセント	25.0 パーセント	30.0 パーセント	30.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		既存校舎の照明のLED化により省エネを実施				
	(3) 年度		既存校舎の照明のLED化により省エネを実施				
	(4) 年度		既存校舎の照明のLED化により省エネを実施				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		公共交通機関での通勤を基本としている				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		ほとんどの教職員の理解を得られているが、自宅から最寄駅が遠い者などは、個人で駐車場を借り、使用している場合はある。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学園として環境改善取組活動を実施している。 燃やすゴミ、紙ゴミ、プラゴミ、缶・ビン・ペットボトルのゴミ箱を分け、分別をしている。省エネ取組を学生に呼び掛けており、徹底を目指し進めている。						
特記事項	第三計画期間の超過削減量1380.0t-CO2は3等分し、令和2、3、4年度の排出量から差し引いて記載している。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 31日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区海岸一丁目7番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一 電話: 092-435-3395								
主たる業種	移動電気通信業					細分類番号	3	7	2	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構成を行い、排出量の増加抑制を行なう									
計画を推進するための体制	・人事総務統括を委員長とする会社横断となる環境委員会を設置 ・ISO14001認証体制の維持									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		4,726.7 トン	4,680.7 トン	5,449.8 トン	6,038.1 トン	14.0 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		4,708.3 トン	4,680.7 トン	5,449.8 トン	6,038.1 トン	14.5 パーセント			
	実績に対する自己評価		基本的に通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、CO2排出量の拡大を抑制するように努めている。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	変電設備等	事業活動に伴う排出の量 (基地局トランク (Gbps×100))	7.44	5.26	5.63	4.71	-30.11 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		基本的に通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、原単位当たりのCO2排出量の拡大を抑制するように努めている。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
			33.0 パーセント	33.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。							
	(3)年度		通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。							
	(4)年度		通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		私有車通勤規定を制定している							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		特別な理由が無い限り私有車での通勤を許可しないため、電車通勤となることにより、CO2削減ができています。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなIT技術の提供による移動エネルギーの他、携帯電話リサイクルの推進に更なる注力や、業界として行うイベントなどに参加し環境保護に関する普及啓発活動を行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減を推進する。 基地局で使用しているSBパワー供給の電力使用量の70%(事業者全体の)の非化石証書付メニューへの切替を ・通信事業者として、ネットワーク需要拡大に応えるとともに、CO2削減取組を常に推進していくことが重要であると考え、ネットワーク充実のためには継続的な基地局受電設備の増設は必須であるため、設備の新設・更新時のエネルギー効率の向上に取り組み、原単位の削減に努める。 ・事業所数は、令和2年度912カ所となっている。									
特記事項										

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市北区中津1丁目5-22		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) マルホ株式会社 代表取締役社長 杉田 淳 TEL:06-6371-8876					
主たる業種	学術研究、専門、技術サービス(医学・薬学研究所)					細分類番号	7 1 1 4
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和1年度の排出量を基準に、第四計画期間(3年間平均)において温室効果ガス排出量を1%削減する。						
計画を推進するための体制	施設管理グループを中心とし、エネルギーの適正管理・省エネ対策の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,144.8 トン	3,390.7 トン	3,165.4 トン	3,097.0 トン	2.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,936.0 トン	3,390.7 トン	3,165.4 トン	3,097.0 トン	9.6 パーセント
	実績に対する自己評価		増エネ要因 ・コロナ対応のための一般エリアの換気量増加、加湿強化 ・7号館運用変更による空調省エネ運転時間短縮				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	研究施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(百㎡))	20.42	22.02	20.55	20.11	2.32 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		凍結防止制御見直し、冬期空冷チラー停止など、省エネ策を試みたものの、動物飼育エリア、試験エリア、製造エリアの稼働率上昇にコロナ対応が加わり苦戦。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			118.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		凍結防止制御見直し、冬期空冷チラー停止を実施した。				
	(3)年度		空調の温度及び露点温度設定の調整。中間期、工事エリア空調停止。				
	(4)年度		3号館、5号館の照明をLEDに更新。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		社内規定により、自動車通勤を不可とする。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共交通機関を利用する事で、通勤時による社員の安全確保を図る。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン				
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の適正な分別と処理						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 6月 27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市天王寺区上本町6-1-55		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 西村 隆至 電話06-6774-7665					
主たる業種	ホテル業					細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	2017年度から2019年度の平均の排出量を基準に、2023年度の温室効果ガス排出量を年平均3%削減する。						
計画を推進するための体制	毎月開催する総支配人会議およびミーティングにおいて、エネルギー使用状況を管理し、エネルギーの把握・削減に努める。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		12,206.1 トン	10,433.9 トン	12,057.5 トン	13,349.5 トン	-2.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		14,147.2 トン	10,433.9 トン	12,057.5 トン	13,349.5 トン	-15.6 パーセント
	実績に対する自己評価		令和4年度は新型コロナウイルスによる影響が少なくなりインバウンド需要も回復しホテル稼働率も上がったが、過去2年については影響を受けたため、温室効果ガス排出量が削減できていない。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	ホテル業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	8.60	7.35	8.50	9.41	-2.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		令和4年度は新型コロナウイルスによる影響が少なくなりインバウンド需要も回復しホテル稼働率も上がったが、過去2年については影響を受けたため、温室効果ガス排出量が削減できていない。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		高効率機器などの導入や、ソフト面での削減を実施する。				
	(3) 年度		高効率機器などの導入や、ソフト面での削減を実施する。				
	(4) 年度		高効率機器などの導入や、ソフト面での削減を実施する。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		マイカー通勤は原則禁止で、電車・バス等を利用するものとする。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共交通機関の利用を促進することで、自動車の利用と比べてCO2排出量を削減することができるため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	SDGsに掲げられている諸課題への解決に取り組んでいる。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区大淀中1-1-88		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) S Hホテルシステムズ 株式会社 代表取締役 田森 直紀 電話 06-6440-3510					
主たる業種	旅館・ホテル					細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エコチューニングを実施により、エネルギー消費を抑える。						
計画を推進するための体制	エンジニアリング部を主とした体制で、各マネージャーと連絡を取り合い進める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,741.0 トン	2,161.8 トン	2,353.9 トン	2,463.7 トン	-15.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,704.2 トン	2,161.8 トン	2,353.9 トン	2,463.7 トン	-14.0 パーセント
	実績に対する自己評価		稼働率の推移(増減)に連動して省エネルギーの推進(熱源、空調コントロール等)が影響を受けます。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (床面積)	11.10	8.76	9.54	9.98	-15.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		稼働率の増加に連動して前年度よりエネルギーの増加しているが基準年度と比較して省エネルギーの推進(熱源、空調コントロール等)の効果が見受けられる。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			60.0 パーセント	60.0 パーセント	75.0 パーセント	75.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		稼働率、外気温に考慮した省エネルギーの推進(熱源機器の間欠運転等)				
	(3) 年度		稼働率、外気温に考慮した省エネルギーの推進(熱源機器の間欠運転等)				
	(4) 年度		稼働率、外気温に考慮した省エネルギーの推進(熱源機器の間欠運転等)				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自家用車による通勤禁止(徒歩・自転車以外)100%				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		人事部の協力のもと100%を維持継続中				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 10月15日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区妙法院前側町4 4 5 - 3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ベルジャヤ京都ディベロップメント株式会社 代表取締役 吉川 美枝 電話番号: 075-541-8288					
主たる業種	旅館、ホテル		細分類番号	7	5	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に令和4～5年度の平均で温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理者を中心に平成3年度を基準に温室効果ガス削減対策を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,842.2 トン	3,677.9 トン	4,438.9 トン	4,498.6 トン	-13.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,782.1 トン	3,677.9 トン	4,438.9 トン	4,498.6 トン	-12.1 パーセント
	実績に対する自己評価		熱源機器の運用方法見直しによる節電、節ガス				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	旅館、ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	1.40	1.06	1.28	1.30	-13.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		熱源機器の運用方法見直しによる節電、節ガス				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			76.0 パーセント	76.0 パーセント	76.0 パーセント	76.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		熱源機器の運用方法見直しによる節電、節ガス				
	(3) 年度		空調機間欠運転、宴会場空調、宴会厨房給排気の未使用時の停止				
	(4) 年度		水景設備夜間停止及び空調機インバータ設定変更による節電				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		マイカー通勤の禁止				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		開業当初から禁止しており、従業員も協力している				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	中庭の植栽を増やしホテルのさらなる緑化を計画的に実施						
特記事項	事務所スペースの蛍光灯をLED化						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月19日	
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社オプテージ 代表取締役社長 名部 正彦 電話 06-7501-0606	

主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)		細分類番号	3	7	1	1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和1年度を基準に、原単位あたり温室効果ガス削減量を年1%以上削減する						
計画を推進するための体制	執行役員技術本部副本部長を統括管理者として、全社大のエネルギー使用状況の管理および省エネ等に関する取り組み推進について情報共有している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,809.2 トン	2,663.2 トン	2,471.4 トン	2,510.3 トン	-9.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,809.2 トン	2,663.2 トン	2,471.4 トン	2,510.3 トン	-9.3 パーセント
	実績に対する自己評価		通信局舎の統廃合他の施策を推進し電力使用の効率化を図ったことにより、温室効果ガスの排出量を削減できた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	電気通信局舎	事業活動に伴う排出の量 (利用顧客数×1/10000)	5.38	5.05	4.68	4.70	-10.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		通信局舎の統廃合他の施策を推進し電力使用の効率化を図ったことにより、原単位あたりの温室効果ガス排出量を削減できた。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		通信局舎の空調機運転制御および旧通信機器の停止撤去(通信局舎の統廃合)				
	(3)年度		通信局舎の回線集約および旧通信機器の停止撤去(通信局舎の統廃合)				
	(4)年度		通信局舎の回線集約および旧通信機器の停止撤去(通信局舎の統廃合)				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		マイカー通勤を認めない。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		マイカー通勤者ゼロ。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南1丁目4番4号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社エイチ・ツー・オー商業開発 代表取締役社長 今井 康博 06-6657-3325					
主たる業種	商業施設の管理・運営。衣料・住居関連の販売					細分類番号	5 6 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和3年4月から令和5年3月まで						
基本方針	基準年度を基本とし、3年間(令和2年～4年)で5%CO2排出量を削減する。						
計画を推進するための体制	各店で環境責任者を任命し、環境責任者を中心に省エネに取り組む						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,662.1 トン	4,281.9 トン	4,276.5 トン	4,125.2 トン	-9.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,662.1 トン	4,281.9 トン	4,276.5 トン	4,125.2 トン	-9.3 パーセント
	実績に対する自己評価		従業員全員の意識向上による				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (売場面積X1/1000)	61.26	56.27	56.20	54.21	-9.31 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		設備投資による				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			22.0 パーセント	22.0 パーセント	22.0 パーセント	22.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	室内温度設定の徹底(夏27度、冬24度)					
	(3)年度	室内温度設定の徹底(夏27度、冬24度)					
	(4)年度	室内温度設定の徹底(夏27度、冬24度)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	電車又はバスによる通勤					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤には主に公共交通機関を利用					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	小学校を対象に当社の環境取り組みの紹介(エコ学習)を行って、子供たちに環境のことを知ってもらう機械を作っていきます。						
特記事項	株式会社エイチ・ツー・オー商業開発は2020年4月1日より、イズミヤ株式会社との分割により、4店舗(伏見店、高野店、六地蔵店、白梅町店)の管理会となっています。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三井不動産株式会社 代表取締役社長 植田 俊 電話番号 03-3246-3063					
主たる業種	賃貸事務所業					細分類番号	6 9 1 1
事業者の区分	☒ ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	令和3年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費設備に係る適切な保安全管理および運用方法の見直し等を継続的に図り、省エネPDCAサイクルの推進を行っています。また、設備更新の際は、計画的に高効率製品の選定を検討します。						
計画を推進するための体制	「ESG推進部会」を開催してグループ環境方針に沿った部門別の年度目標を設定し、その進捗管理等を行っています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (2) 年度	第1年度 (1) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,195.0 トン	0.0 トン	4,181.8 トン	4,498.0 トン	35.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,195.0 トン	0.0 トン	4,181.8 トン	4,498.0 トン	35.8 パーセント
	実績に対する自己評価		基準年度はコロナウィルス影響によりエネルギー使用量が減少していたが、事業所稼働率の回復に伴いCO2量も増加した。ホテル業態の事業所が大半を占めるため増加影響が顕著に表れた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (2) 年度	第1年度 (1) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	63.85		76.04	81.79	23.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		基準年度はコロナウィルス影響によりエネルギー使用量が減少していたが、事業所稼働率の回復に伴いCO2量も増加した。ホテル業態の事業所が大半を占めるため増加影響が顕著に表れた。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (2) 年度	第1年度 (1) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
			80.0 パーセント	- パーセント	80.0 パーセント	86.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		-				
	(3) 年度		ESG推進部会の開催、CO2削減に関わる設備改修工事の検討。				
	(4) 年度		ESG推進部会の開催、CO2削減に関わる設備改修工事の検討。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		-				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		-				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化対策に資する社会貢献活動については、ホームページにて公開しております。 (https://www.mitsuifudosan.co.jp/esg_csr/)						
特記事項	代表者の変更 変更日：2023年4月1日 変更前：代表取締役社長 菰田 正信 変更後：代表取締役社長 植田 俊						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。